

令和2年度決算審査特別委員会議事録（第4号）

令和3年9月24日（金曜日）

◎出席委員（11名）

2番	高道洋子君	3番	進藤晴子君
4番	榑原深雪君	5番	田利正文君
6番	熊澤芳潔君	7番	高橋健一君
8番	川上修一君	9番	高橋秀樹君
10番	二川靖君	11番	木村明雄君
12番	井脇昌美君		

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	渡辺俊一君
足寄町教育委員会教育長	藤代和昭君
足寄町農業委員会会長	齋藤陽敬君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君
足寄町監査委員	多治見亮一君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	丸山晃徳君
総務課長	松野孝君
福祉課長	保多紀江君
住民課長	佐々木雅宏君
経済課長	加藤勝廣君
建設課長	増田徹君
国民健康保険病院事務長	川島英明君
会計管理者	伊藤啓二君
消防課長	大竹口孝幸君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長	丸山一人君
------	-------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長	山田弘幸君
-----------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	横田晋一君
事務局次長	野田誠君
総務担当主査	中鉢武志君

◎議事日程

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 79 号 | 令和 2 年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について< P 3 ~ P 4 6 > |
| 日程第 2 | 議案第 80 号 | 令和 2 年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定について< P 3 ~ P 4 6 > |
| 日程第 3 | 議案第 81 号 | 令和 2 年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定について< P 3 ~ P 4 6 > |
| 日程第 4 | 議案第 82 号 | 令和 2 年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について< P 3 ~ P 4 6 > |
| 日程第 5 | 議案第 83 号 | 令和 2 年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について< P 3 ~ P 4 6 > |
| 日程第 6 | 議案第 84 号 | 令和 2 年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について< P 3 ~ P 4 6 > |
| 日程第 7 | 議案第 85 号 | 令和 2 年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について< P 3 ~ P 4 6 > |
| 日程第 8 | 議案第 86 号 | 令和 2 年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について< P 3 ~ P 4 6 > |
| 日程第 9 | 議案第 87 号 | 令和 2 年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について< P 3 ~ P 4 6 > |
| 日程第 10 | 議案第 88 号 | 令和 2 年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定について< P 3 ~ P 4 6 > |

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

○委員長（高橋秀樹君） おはようございます。

全員の出席でございます。

一昨日に続き、令和2年度決算審査特別委員会を開催いたします。

この後の日程を説明いたします。

これより、理事者等に対して総括質疑を行い、総括質疑が終了後、各部会を開催し、意見の取りまとめをしていただきます。

その後、部会長会議で調整していただいた後、部会長から審査の報告を受け、部会長に対する質疑を受けます。

なお、本日のこの日程等については、先ほど開かれました、正副委員長並びに各正副部会長会議で確認をされていることありますので御了承願います。

◎ 議案第79号から議案第88号まで

○委員長（高橋秀樹君） それでは、これより理事者等に対して、議案第79号令和2年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件から議案第88号令和2年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの10件について、一括して質疑を行います。

なお、質疑については、一問一答方式で行います。また、質疑の際は決算書のページ数と目を言ってから質疑を行ってください。

それでは、質疑はありませんか。

6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） それでは、私のほうから質疑をさせていただきます。

37ページの交通安全対策費について伺いをいたします。

それで、昨年ですか、郊南1丁目で死亡事故が出たということでございますけれども、そこで議会のほうにも町長から報告が

ございました。そして、その中で課題、その付近についての課題もそれぞれ多く出されたと思いますけれども、町長はこの課題を開発局等に要請をしたのか。それとも要請したけれども、
だったのか。

それと、交通事故調査委員会というのが開かれたと思うのですけれども、そういったことの内容はどうだったのか。まずお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 佐々木住民課長。

○住民課長（佐々木雅宏君） 熊澤議員の御質問にお答えいたします。

昨年10月の交通事故の後にまずは事故検証ということで、開発局、そして本別警察署、そして町と3者の事故現場の確認が行われております。

その中では、あそこの導流帯の幅を少し狭めたらどうかという部分と、やはりあそこは片側歩道になっているのですけれども、片側歩道のほうには照明はあるのですけれども、道路側には照明がないということで、現地はかなり暗い状況だったということは確認されてございます。

また、事故が起こった下り車線のほうは歩道がなく、路側帯はあるのですけれども、そこに草が伸びていて、恐らくあの事故の当時はその草が道路側にしなだれていて、歩行者がやはり路側帯を越えて車線側に入ったがために起こった事故ではないかというふうな検証がなされてございます。

その後は町のほうの取組としては、今年度になって看板等を立てているところがございます。注意喚起のための看板を本別方面、下り車線側のほうに設置しているところがございます。あと、開発局等に対する要請については、今のところちょっとまだ取り組んではございません。

答弁としては以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 6番熊澤議員。

○6番（熊澤芳潔君） そうしますと、開発局については取り組んでいないというこ

とですけれども、そうしますと、開発局に対しては足寄町としては議会の皆さんから出たことはしょうがないということなのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 佐々木住民課長。

○住民課長（佐々木雅宏君） 先ほど申しました本別警察署、開発そして町の検証の際には、開発局として取り組むこと、町として取り組むこと、本別警察署として取り組むこと、それぞれ事故を起こさないためにそれぞれが取り組むべき事項については確認はされております。ただ、それ以上ちょっとその後の、例えば自治会に対して要望を上げるですとか、巻き込んで本別警察署等に、あるいは公安委員会等に要望を上げるですとか、そういった取組は今のところまだなされていないという状況でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 6番、熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 分かりました。

そういった死亡事故が出たので、やっぱり十分にあそこを見てもらって、では必要なことはどうなのだろうということはやっぱり必要だというふうに思いますけれども、ただ、私、せっかくの機会ですので、現状を見て、そして前にもそういったことを要請はしたのですけれども、取り上げてもらえなかったということなのだと思いますけれども、2点ぐらい実は早急に必要でないかと思ったことをお話しして終わりたいと思いますけれども。

一つには、さっき郊南の交差点から下がっていてポールがあるところの、その、何というのでしょうかね、幅を広げるよということだったのですけれども、それはすることは分かりましたけれども、私、逆に危険な部分でないかなというふうに思う次第です。ということは、あそこをよく見てもらえれば、郊南の交差点から本別に

向かって下がっていくのですけれども、車結構交差点から出てほっとしてスピードを上げて追い越す人も出てきているのですよね。そうすると、すぐポールがあるということで、非常にびっくりしてということも考えられるわけですし、そうしますと、私はここにグリーンカーライトですか、要するにきらきら光るやつ、そういうことを早く設置してもらって、早くそのポールがあるよということも、車からなかなか見えな部分があるので、夜間など特に見えません。そういうことであるので、そういったものを早く設置してもらおう。グリーンカーフラッシュだとも言うらしいのですけれども、そういったことも必要だし、それから足寄の豊栄橋から241号線に向かって、取りあえずこれだけはしてもらいたいのですが、足寄町の管轄だと思うのですけれども、早くあそこに一時停止と横断歩道をつけることが事故が起きない対応になるのかなと思いますので、こういった2点を早急にやっぱりやっていただきたいということをお話ししまして、終わります。何かあれば……。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 昨年10月4日でしたか5日でしたか、交通事故がございまして、近くに住まわれている方が亡くなられたということで、大変痛ましい事故ということで、町としても交通安全に十分に力を入れていかなければならないなというように考えているところであります。

そういった意味で、暗くなって、最近夕方になってくると暗くなるのも早くなってきましたし、そういった意味で歩行者の方がなかなか見づらいとか、車運転していてもなかなか見づらいとかというようなこともあって、そういうことで交通事故を引き起こしやすいというようなことになっているのかなというふうに思っています。

そんなことで、反射シートですとか、それぞれ歩行者の方々もやっぱり気をつけな

ければならないということもありますので、そういったものも配布をさせていただきながら、町としてできることを取り組んでいこうということでやっております。

先ほど住民課長のほうからも話ありましたけれども、看板も立てたりだとかしながらやっておりますけれども、いずれにしても、誰も交通事故を起こしたくて起こす人はいませんし、被害に遭いたいと思っている人たちもいませんので、十分にそれぞれ気をつけながらやらなければならない。それは町民の皆さんにもお願いをしなければならぬし、それから車を運転されている皆さん方やっぱり気をつけなければならないという部分だというように思っておりますので、今後も交通安全、起こさない、被害に遭わない、そういう取組を町としてできること、取り組んでいきたいというように思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はありませんか。

4番榊原委員。

○4番（榊原深雪君） 成果等報告書のほうから質問させていただきたいと思えます。

32ページお願いします。

子育て応援出産祝金贈呈事業のことをお伺いしたいと思います。

令和2年度の出産の人数ですね、第一子、第二、第三までありますけれども、この出産人数を書いてありますけれども、この過去3年ぐらいのは分かりますか。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） すみません、お時間頂きまして。

まず出生人数ですけれども、応援の出産祝金とは別に出生人数だけを年度ごとに申し上げますと、平成30年度が48人、令和元年度が33人、令和2年度が28人というふうになっております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 4番、榊原委員。

○4番（榊原深雪君） それで、令和2年度のことで申し上げますと、第三子以降、この方たちは何名ぐらいいらっしゃいましたか。1名ということでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 第三子以降なのですけれども、こちらにつきましては、子育て応援出産祝金を支出した第三子以上のお子様については10名となっております。

○委員長（高橋秀樹君） 4番、榊原委員。

○4番（榊原深雪君） 第三子以降が10名ということで、第四子の方とか五子の方というのは分からないのですか。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） すみません。今ちょっと手元に資料ございません。申し訳ございません。

○委員長（高橋秀樹君） 4番、榊原委員。

○4番（榊原深雪君） ちょっと申し上げたいなと思ったのは、出産祝金の贈呈のことなのですが、他の町では第四子が40万円ですね。第五子とか50万円とかいろいろもちろん市町村によって違うと思いますが、三子以降は同じということですよ、お祝い金はね、足寄町は。そのお祝い金のことなのですが、出生率も少なくなっておりますので、少しこのお祝い金を上げるというお考えはないでしょうか、お伺いします。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 現在のところ、子育て支援ということで、この子育て応援出産祝金も含めて、保育料の無償化ですとか、いろいろな形で子育て支援をやっているというようなこともありまして、第何子、第三子とか第四子とかということでの加算をしていくという考え方は今のところ

ございません。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 今のところはないという答弁でしたけれども、今後少子化のこの時代にこういうことも必要な施策ではないかと思っておりますので、今後検討していただければありがたいなと思っております。

子育てする方の支援にもなりますし、さらなる支援をお願い申し上げまして、質問を終わります。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

10番二川委員。

○10番（二川 靖君） 一般会計の決算書では83ページ、それと成果等の明細については69ページで、いわゆる町内の民間事業者が建設した建物を借り上げて、主に高校生を対象とした宿泊施設として活用することで、足寄高校の間口維持及び生徒確保を図ったということで明細書には載っております。

令和2年度、このところには何名の方が入居されていたのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。お時間取らせていただき申し訳ございません。

令和2年度の入居者ということでございます。43室のうち38人の入居ということでございます。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 10番二川委員。

○10番（二川 靖君） 43室のうち38人が入っていたということで、このいわゆる家賃についてはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

月額の利用料につきましては、本館と新

館とで料金異なりますが、本館の古い部分のほうについては月額6万6,250円、それ以外のものについては7万円ということになっております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 10番二川委員。

○10番（二川 靖君） この家賃については町に入っているのか、それともどこに入っているのでしょうか。ちょっと分かりませんのでお聞かせください。

○委員長（高橋秀樹君） 丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） 多目的交流施設につきましては、指定管理者制度を適用しましてびびっどコラボレーションが運営しているということになります。

月額4万円については町から補助ということですので、運営者のほうに支払うということになりまして、残りの分については直接入居者が運営者に払うということになっております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 10番二川委員。

○10番（二川 靖君） その指定管理者のほうに町から4万円を補助して、例えば本館については個人が2万6,250円、そして新館については3万円個人の負担ということだということなのですけれども、この指定管理者ということ、いわゆる指定管理者に月になるのでしょうかけれども、これは幾らくらい入っているものなのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） この月額の利用料の入居者分が入るということになります。ですので、令和2年度でいえば38人ということでしたので、38人掛ける入居者分の料金が入るということになります。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 10番二川委員。

○10番(二川 靖君) 分かりました。

例えばこの建物について、借上げをしているということであれば、この建物が例えば修繕が必要だとか、いろいろそういったことが出てきた場合、これについてはどこで見ているのかちょっと教えていただきたいなと思います。

○委員長(高橋秀樹君) 丸山教育次長。

○教育次長(丸山一人君) ちょっと説明が漏れた部分がありますので、追加で説明させていただきたいのですが、成果に係る、P69ページの多目的交流施設運営経費について、この住宅借上料につきましては、ラポラ館といたしまして、一番新しい建物、これは民間の方に建てていただいた棟です。この部分については10年間、住宅借上料として支払うということになっておりますので、該当する分については3棟目の一番新しい棟だけということですので、追加させていただきます。

そして、あと修繕料に係る部分については、指定管理の協定書の中で金額に応じてどちらが負担するということが規定しておりますので、その中で工事費に応じて対応するということとなります。

以上です。

○委員長(高橋秀樹君) 10番二川委員。

○10番(二川 靖君) 簡易なものについては指定管理者が行ったり、壊れたものが大きくなったら、その事業者が負担をして直していくということで、いわゆる10年間1,200万円近く出しているということなのですが、いずれにしても、これ建ってから何年目になるのでしょうかね。

○委員長(高橋秀樹君) 丸山教育次長。

○教育次長(丸山一人君) こちらの成果表のほうに記載しております建物、いわゆるラポラ館については、今3年目ということでございます。

以上です。

○委員長(高橋秀樹君) 10番二川委員。

○10番(二川 靖君) ということは、あと毎年1,200万円程度はあと7年程度、賃貸として借りていくということになるのかなというふうに思っていますけれども、いずれにしてもこういった高校生を対象としたものについてはやっぱり間口減の問題であったり、いろいろな問題が絡んできて、相当苦労してこういったお金を捻出しているのかなというふうに思っていますけれども、そういったことで、今後以降もこの成果というものが、何というのですか、低下しないようにやっぱり進めていく中で、やっぱりこの間目指してきた足寄高校の間口減やらそういったものに対応していくということもあるのかなというふうに思っていますので、ちょっと指定管理者のところについてもちょっときついのかな、どうなのかな、いいのかな、ちょっとそこら辺も分かりませんが、いずれにしてもやっぱり指定管理をされているということで、その指定管理者が離れていかないような対策も含めて考えていってもらえたらありがたいのかなということも含めて、申し上げて、ちょっと質問を終わらせていただきたいというふうに思っています。

○委員長(高橋秀樹君) 他に質疑はありますか。

3番進藤委員。

○3番(進藤晴子君) 決算書のほうでは41ページの14の企画振興費で、成果表のほうは19ページになります。19ページの地域公共交通対策事業のあしバスのことについてお伺いをしたいと思います。

去年はコロナの影響で公共の施設がストップしたり、そういうこともありまして、あしバスの利用者数が減ったというふうに書かれております。利用者数が減っても減らなくても、やはりかかるお金は一緒だというふうに思っております。いかに町民の足となつてうまくこれを活用するかと

ということだと思うのですが、まずは利用者数はもう戻ってきているのか、質問したいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

令和2年度につきましては、コロナの影響もございまして利用者数が減っているところとございまして、令和2年度の実績でございまして、5便運行しておりまして、延べ利用人数につきましては7,834人でございました。利用状況戻っているのかというのは、令和3年度の実績ということではよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

確かな数値、今のところちょっと今持ち合わせておりませんが、現状ではまだそんなに大きく利用者数が戻っているというところではございません。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） まだちょっと前のようには戻ってきていないということだと思います。

これ聞いた話ですが、年に1回会議を設けられているというふうに聞いてますが、11月ぐらいに、本当でしょうか。

もし会議をしていたら、どういう方たちがどのような項目で話し合われているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

地域公共交通の会議が年1回ございまして、それにつきましては、私ども足寄町も参加しておりまして、町内の市町村と例えば勝バスの方、拓殖バスの方、あるいは十勝総合振興局等で年に1回会議しているところとございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） すみません、

ちょっとよく聞こえなかったのですが、町とあと拓殖バス、民間のバスとあとどこでしょうか。すみません、もう一回よろしいでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） その他民間、十勝バス、拓殖バス、その他の十勝総合振興局の建設管理部、帯広開発建設部、その他足寄の自治会の方ですとかが参加者でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） この中には、委託をしております足寄タクシーであるとか、あと町民という意味では自治会の方が参加されるということで町民の意見も聞かれるかと思いますが、足寄タクシーの方とかは入ってこないのでしょうか、運転手さんとか。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

足寄タクシーさんとかは入ってございません。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） では、どういった内容を話し合われているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

令和2年度の内容でございましてけれども、令和2年度は大変コロナ禍の中で今回も、十勝バスに対する補助金というものを出してございまして、今年2,000万円程度の補助金を十勝バスに出してございまして、内容につきましては十勝バスさん、あるいは拓殖バスさんから令和2年度の運営状況、決算が非常に厳しいということでそれぞれ町村、十勝全市町村出ておりますの

で、補助金が例年と比較して多く頂きたいというような内容について検討も含めて会議をいたしました。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。

すみません。私がお聞きしたかったのは、あしバスを運行している中で、町内の関連している方たちのそういう意見を聞くための会議というのは設けられてないというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、丸山副町長。

○副町長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

地域の公共交通の確保の町内での協議会としましては、先ほど総務課長が言われた部分も含め、また、あしバスが帯広運輸支局の許認可でありますので、そこでバスのルートを変えるですとか、停留所の位置を変えるととか、運行時間帯を変えるという部分では、例えば今回でいえば足寄温泉がなくなったときに、そのルートを変えるととかといったら、それで町内の代表者の方に御意見を聞いて、それはいいよねとか、こっちはもうちょっと遠回りしてここまでお客さん拾ってくれとかという御意見を聞きながら、その認可は本当に1年に1回ぐらいしかバスのルートの時間帯変更できないので、そのときに協議会の中で皆さんの御意見を聞いて確定をさせていくという形で、あとはふだんから運行している中で、運転手さんから利用者の方のお声を聞いたり、また、よく電話ですとか議員さんを通じて、ここ通れないのかというお話もありまして、そういうところを総合的に見て案を町のほうでつくって、それからそれを協議会で御議論いただいて、帯広運輸支局に変更の届出を出すという流れになっています。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 理解いたしました。

通路、運行状況、その辺を変えるのも全部認可がいるということで、その会議にかけないとだめだということで、あと情報は常々取っているというふうに捉えてよろしいですね。分かりました。

ぜひ自治会の方とかからもよくお話を聞いて、町民がどういうふうに思っているか、やりづらさはないのかとか、その辺も含めてよく御意見のほうを伺って意見を上げていただきたいなというふうに思います。

ありがとうございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

4番榊原委員。

○4番（榊原深雪君） 介護サービス事業会計のことでお伺いいたします。

足寄町の令和2年度の介護職員の離職はありましたでしょうか、お伺いします。

○委員長（高橋秀樹君） 榊原委員、何ページでしょうか。

○4番（榊原深雪君） 特別会計事業になるのかな。介護サービス事業、特別会計のほうにあるのでしょうか、ちょっと。7ページとか8ページとかになるのでしょうかね。5ページからか。こっちのほうになるのでしょうかね。民生費の61ページの。

○委員長（高橋秀樹君） 4番榊原委員。

○4番（榊原深雪君） 51ページの介護保険助成費のほうになるのでしょうかね。ちょっと私も総務のほう担当だったので、ちょっと詳しくあれだったのですが。

○委員長（高橋秀樹君） 4番榊原委員。

○4番（榊原深雪君） 成果表25ページなのですが、この令和2年度に介護職員の方の離職者はいましたでしょうか。非正規の方も含めてお伺いいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの御質問なのですけれども、まず町の職員のごとでございませぬ。民間全体の話でさせていただきますと、まず介護従事者の就業支援の補助金を支出した方の中では、お二人の離職の方がおりました。それはこの支援金を支出した方の中でございませぬ。あとは、パートで採用になられた方とかいらっしやると思いますが、そちらについては、民間の事業者については町のほうでは人数は把握しておりませぬ。

なお、特別養護老人ホーム、町で運営しておりますけれども、職員につきましては離職者はおおりませぬでした。また、会計年度任用職員につきましては、お一人の方がお辞めになったかなというふうに承知しております。

以上でございませぬ。

○委員長（高橋秀樹君） 4番榊原委員。

○4番（榊原深雪君） 介護職員の確保というのはなかなか大変だなどいつも思っておりますけれども、この足寄町では離職者がいなかったということによろしいのですか、捉えて。足寄町で把握している介護職員の方で離職者はいないという、先ほど御答弁があったと思うのですが、それによろしいのですか。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 民間の事業所に関しましては、まず町が介護職員の確保のために補助金を出していた方が、過去平成29年から支援をしておりますけれども、その中ではお二人の方が辞めたかなというふうに確認をしております。それ以外の短期でお雇いになった方とか、この補助金の対象になっていない方の離職に関しては、こちらのほうでは把握していないところでは。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 補助金出している方で離職の原因というのはお聞きになって

ますでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 離職につきましては、働いている方が例えば地元に戻れますとか、結婚してどちらかに行かれますとか、そういうような都合によるものだというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 4番榊原委員。

○4番（榊原深雪君） 今後、介護職員の方の今の状況からすると、考えますと、増やす方向にあるのでしょうか、お伺いします。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） まず介護職員なのですけれども、各事業所、サービスの定員とかそういうのがあって、必要な介護職員の人数というのがあるのかなというふうに思っています。もちろんケアをする人数が多ければよりよいというか、手厚いケアができるのかなというふうに思いますが、国のほうの基準で何人の人に対して何人の介護士が必要とかというふうな基準も決まっておりますので、各事業所、各サービスの量に応じて介護職員を確保していると思っておりますので、町が増やすとか増やさないとかというようなどころではなくて、各事業所で必要な人数を確保しているというふうに思っています。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

7番高橋健一委員。

○7番（高橋健一君） 決算書41ページ、企画振興費です。成果表は19ページ。

移住促進事業についてお尋ねいたします。移住促進事業になります。

この中で、移住促進のためにいろいろ努力されているということが書いてありますが、この移住体験モニター参加者20組3

3人、移住相談件数95件、この成果が上がっているのかどうか。これで、足寄の移住を決めたとか、ぜひ移住したいとか、そういう声が上がったかどうかお尋ねします。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

町としてはいろいろ移住体験、移住等サポート業務等におきまして、びびっどコラボレーション等に委託をして移住相談業務等についても委託しているところでございまして、実際に移住相談モニター参加者等につきましても20組33人と成果のほうにも書いてございますが、令和2年度に実績といたしましては3組6名の方が移住に結びついております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 7番。

○7番（高橋健一君） 効果が上がったということで、これからも大いにこの事業を進めていただきたいと思っています。

先日、テレビでこんなところにぼつんと一軒家でしたか。足寄の移住者の方が紹介されていて、これが物すごい反響がありまして、うちもどんどん電話頂いたのですよね。こういうのをきっかけにして足寄をアピールできるのではないかと。例えばホームページに掲載するとか、何とかうまく足寄のPRをできるのではないかと思いますけれども、これについてはいかがが思いでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） お話ございましたように、先日ですかね、日曜日でしたかね。テレビにも出ましたけれども、ずっと見てましたけれども、何か足寄町というのはなかなか出てこなくて、でもまあ知っている人は知っているところなのかなというふうに思っております。

いずれにしても、移住の方が少しずつ来られているというのは間違いないのかなと

いうように思っています。それで、こういう体験モニターだとか、そういったものに参加された方が一度足寄に来られて、足寄の町見られて、少し町の人たちともちょっと触れ合いながら帰っていかれて、またやっぱり足寄に来てみようかというようなことに少しずつつながっているものだというように考えております。

なかなか大々的という部分はなかなか難しいのかもしれませんが、いずれにしても移住していただける、そういう町にならなければならないのかなというように考えておりますので、いろいろな形で、今回の部分をきっかけにということはなかなかありませんけれども、これから移住の方を呼べるような、そういった取組をしていかなければならないのかなというように考えておきまして、なかなか今コロナの状況でありますので、なかなか簡単にいろいろなところから来ていただいても、しばらくの間、どこかでちょっと滞在していただかなければならないだとか、そんなこともありますので、なかなかすぐにはできないのかなというように思いますけれども、いずれにしてもそういう取組を今後も続けていかなければならないのかなと思いますし、そういう仕組みづくりですね、そういったものをこれからも取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

2番高道委員。

○2番（高道洋子君） 決算書のほうは71ページ、商工振興費。それから成果表のほうは52ページと54ページと、同じく商工振興費関連があります。

ここでは、52ページのほうは5,500万円、54ページのほうは6,519万円ということで、2つ合わせても1億2,000万円ぐらいですか、1,000万円ぐらいの1億円を超える対策費を、これは商工会を

はじめ、それから中小規模の事業主の方とか、それからまた町民向けとか、頑張ろう足寄プレミアム券とか、様々な形で町民の方にお配り、また支援しております。

これはまだコロナが続く限り、これ全部国のお金でもあったり、また一部一般財源としても2,500万円とか、390万円とかというふうにして、町からも持ち出しがあるわけですが、大変これは皆さん喜んでいることは間違いありませんけれども、皆さんの反応ですね、こういった費用対効果といたらおかしいのですけれども、間違いなく効果はあるのですけれども、どういう反応があるのでしょうか。まず、例えば少ないとか、多いという人はいないのですけれども、頂く時期の問題とかいろいろ様々な、アンケートも取っていると聞いておりますが、どういう結果なのでしょう。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） コロナの関係でいろいろな支援を昨年行っておりますけれども、成果と言われますと数字的なものはなかなか示せないのかなと思いますが、事業継続支援金とかという部分でいけば、コロナで関係した離職したとか廃業になったという部分でいけば、そういった方はいないということで押さえておりますので、効果としてはあったのだろうと考えております。

あと、時期とか、支出の時期とかというのはやっぱり国の支援金があって、北海道の支援金があって、それに該当しない部分が町の支援金として出すという形を取っておりますので、そういったことであれば国の支援金がいろいろ終わった後になってしまうという部分もあったりするので、多少遅れた部分はあるかとは思っております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 2番高道委員。

○2番（高道洋子君） この支援金について、もう少しあったらありがたいとか、そういう声は拾っていますでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 町の支援金のほうなのですけれども、売上げ、前年度令和元年度と比べて売上げが落ちた方という形でやっているのですけれども、その中でいくと、上限が100万円だったりするので、かなりそこをなかなかピンポイントでいくというのはなかなか難しく、いろいろ考えてはいるのですけれども、その部分で足りている人もいれば、やっぱり足りていない部分もあるというのは十分承知はしておりますので、そういったところで多分今年もあると思うのですが、今後あると思えますけれども、そういった部分で多分足りていない方という部分を押さえながら、こういった支援をしていけばいいのかということも考えていかなければならないかなと思っております。

○委員長（高橋秀樹君） 2番高道委員。

○2番（高道洋子君） それは100%これであれするという事はもう厳しいし、幾らかでも頂いたほうがありがたいことはもう間違いないので、喜ばしいことだなというふうには押さえております。

よく聞かれたことは、特に商工関係の人などにも、どういうふうにして、高齢者が足寄町には結構事業主さんが高齢世帯の人が多くて、その申請の仕方が大変難しいとか、100万円頂いたけれども税金に大変かかったとかいろいろ、でも税金と言われても、頂いたお金よりは取られることはないのだから、あとしかしそれは100%経費がかからないから結構大きいのですね、率が、税率というか。だからそういうこともいろいろ様々な声も聞いております。

何とかそういう申請しやすい方法とか、またアドバイスに行くとか、何かそういう申請しやすい方法ですね、そういう方法も考えていってほしいな。せつかくの国のお金であり、せつかくの町のお金でもあるものですから、そこを創意工夫、また単価も上げていけるような。単価といえば、本

別にお友達が私もおりまして、本別の人の話を聞いたのですけれども、足寄町では昨年ね、今年ですか、50%という率の1万円の券を買ったら5,000円が余分についてくる。最高だと思っておりましたら、本別では100%ということで、1万円を買ったら1万円のお買物がアルファとして買えると。それがすごく好評であって、それを好評だったものですから2回やったということで、本当に助かったという話も聞いております。だから、それはプレミアム率の合戦ではないですけれども、そういう町村の動きも見ながら、またそういう、よりみんなが喜ぶ、そういう支援をしていたきたいと思いたしますがどうでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 本別のほうで100%のプレミアムのついた商品券を出してということでもありますけれども、それについては飲食店に限った形でということを出されていると聞いております。あと、プレミアムの商品券でいけば本別町さんでいけば30%の商品券を出しているということであれば、プレミアム率の競争ではないですけれども、足寄町でいけばプレミアム商品券は50%のプレミアム率ということになっておりますので、足寄町自体でいくと飲食店に限ったものは出してはいたしませんけれども、プレミアム商品券で飲食店でも使用が可能ということになっておりますので、今後プレミアム率を上げるということについてはちょっと考えておりません。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 2番。

○2番（高道洋子君） でも本別は町民みんなにそれは行き渡ったのですよね。たまたまそれは飲食店街で使えると、に限るとのことですね、使うのが。そういう券ということですね。どこで使っても町民にとってはうれしいことなのですね。

今、課長の答弁ありましたけれども、町長にも伺いたいと思います。そういったよ

り有利な、そういうお楽しみのプレミアム券をどうお考えかお伺いします。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） プレミアム率、商品券のプレミアム率のお話かというように思いますけれども、足寄町で50%ということで商品券2回発行させていただいておりますけれども、この後もまた予算が通ればですけれども、また発行する予定をしておりますが、これは50%です。もちろんプレミアム率が高ければ高いほど町民の方にとってはいいことではありますけれども、やはりそれぞれ自分たちが使う部分でありますので、プレミアム高ければ高いほどいいというのは確かにありますが、やはり限界というのはありますし、予算というのでもありますし、というのがやっぱりあるのかなというように思っています。

それは町としては、足寄町としては50%で何回かもう既に出していますし、この後も予定としては出す予定してはありますが、それぞれ町の考え方であったり、それぞれの町の事情だとか、そういったものもあるのかなというように考えているところであります。足寄町としてはそういった意味では、50%なのかなというように思っています。

今までも20%とか30%とか40%とかと、プレミアム率だんだんだんだん高く、過去にずっと遡っていけば、もともと昔、かなり前には10%ぐらいのこともあったし20%のときもあったしというようなことであるのですけれども、これはやっぱり高いにこしたことはないけれども、ではどれだけ高くすれば満足していただけるのかといった部分でいくと、やはり限界というのはやっぱりあるのかなというように思っています。この後、例えば、これも予算の、予算というかたまたま今回からの交付金などもあって、そういうものも活用しながらやらせていただいて、足寄町としては50%となっておりますし、本別

町さんでは100%ということもありますけれども、この後例えばそういう国からの支援がなくてもそういうのをしなければならなくなったときに、町としてそうしたらまた100%出せるのかというと、なかなかそうはならないのかなというように思いますので、やはり一定の限度というのがあって、足寄町としては50%なのかなと考えているところでありますので、御理解いただければというように思います。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番。

○2番（高道洋子君） 理解しました。

50%を何回に分けて、時々やっていたいたらなおありがたいと思っております。

一つ問題がございまして、私も知っている、仲よくしている方に生保、生活保護を受けながら親子3人で本当に頑張っている方がいます。その人たちに、この間50%の来たのだよ、どうしたいということで聞きましたら、分からないと言うのですよね、そのことが。何のことということで。こういう袋来たでしょうということで見せて、そうしたらやっぱり新聞のあれと一緒に捨ててしまって、役場からのあれだから何か難しいことかなと思って捨てたということで、結構そういう人が、その3人、取りあえず3人、残念だったといって何回も3人して言うのです。そんなすばらしいの見過ごしたということで、そうしたら今度そういう役場から難しい、茶色の封筒来たら必ず電話ちょうだいということで、もったいなかったねということで。そういう人も中にはいるわけですよね、町民の中に。だから何かもうちょっといい方法ないかなと。見過ごしたほうが悪いのですけれども、それ以上の周知徹底方法ないと言われればそれまでなのですけれども、せっかく50%もったいなかったなということで、何件か押さえていますか。そういうのは町では押さえられませんか。そうい

う人もいたということで、何かより徹底しやすい、活用しやすい方法を今後またありましたらアイデアが、よろしくお願ひしたいと要望しておきたいと思ひます。町長、何かありますか。

○委員長（高橋秀樹君） 渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 今回のプレミアム商品券の案内もそれぞれ各戸に封筒に入っ、商工会さんから配られたと、配布されたという形になっています。ですから、必ずその家には届いているはずなのですよね。それをやっぱり見ないという部分も確かに、見ないで何か分からない、何かいろいろとダイレクトメールだとかいろいろなもの来るので、そういったものと一緒なのかなと思って投げられるという方もやっぱり中にはいらっしゃるのだろうというように思ひます。それ、投げたか投げてないかというのはちょっと把握はしてございませんけれども、また把握する方法もなかなかございませんけれども、やはりいろいろな形で重要な書類が届くというのは、このプレミアム商品券だけではなくて、町からもいろいろな部分でいろいろなお手紙が届くこともいっぱいありますし、そういった部分はきちんとやっぱり中見ていただくという、中見ていただいて本当にこれ投げてもいいものなのか、やっぱりこれは重要なのでとっておかなければならないのかなというのはきちんと見ていただくという、そういう意識づけというのか、町民の皆さんにもそういうことをお願ひしたいなというように思ひます。

いろいろな方法で周知する、それは方法はいろいろあると思ひます。ダイレクトメールみたいに、そのことで送るというのもありますし、広報で出すというのもありますし、それから住民チラシだとか、自治会の回覧のチラシだとか、それから新聞の折り込みチラシだとか、いろいろな方法ありますけれども、でもやはり見ていただかないと、どれにしてもやっぱり見ていただ

かないと分からないということになりますので、やはり町民の皆さんにもぜひいろいろなもの来るけれども、やっぱりちょっとだけ中見たほうがいいよということで、議員の皆さんもそういう方がいらっしゃったら今後はちょっとだけ中見て、もしも分からなかったら問合せ先は大体書いてあると思いますので、中身が分からなかったらそこにちょっと連絡するとか、そういう意識づけとか、習慣づけとか、そういうものをぜひしていただければありがたいなというように思っています。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） それでは、ここで休憩のため、11時15分まで暫時休憩をいたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

他に質疑はございませんか。

8番川上委員。

○8番（川上修一君） 決算書は55ページ、4目の僻地保育所費ですね。それから、成果報告書は31ページをお願いします。

螺湾保育所に空調設備を設置したという件でございます。空調に関しては、また一般質問もさせていただいたのですけれども、今回242万円で設置をされた。それで、令和2年の何月ぐらいに設置完了して、実際に稼働、使用された日数ですとか、電気代がどのぐらい増えたかというところが分かればお聞きいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） まず設置の時期なのですけれども、夏が暑い時期が来る前に設置をして、夏の暑い時期には使わせていただいて大変助かったというふうに聞いております。

また、電気代なのですけれども、今ちょっと詳細は持っておりません。申し訳

ございません。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） 喜んでくれているということを伺えば、それで結構でございます。

実は僻地保育所3か所あるのですけれども、上利別だけないということで、今後考えていただきたいと、イエローカードの質問だと思うのですけれども。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 今おっしゃるとおり、僻地保育所の中で上利別保育所だけないというふうなお話なのですけれども、実は過去に保護者の方から寄附を頂いて設置をした古いエアコンが設置されておりまして、ただ保育室のほうに設置をしているわけではなくて、お昼寝をするお部屋にだけ設置をしているというふうに聞いております。今年に関しましてはポータブルエアコンを持っていったりとか、昨年もですけれども、扇風機を持っていったりして対応はしているのですけれども、今後ちょっと調査をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） そういうことであれば結構かなと。

それで、委員長に止められる前に言ってしまうのですが、大きな子供が遊んでいるところは設置するといってもお金がいっぱいかかると思うし、議員懇談会で話したときも地元の方から集落センター、そんな大きな修理するのだったら建て替えの必要ないみたいな建設的な御意見も頂いているのです。それで園児も少ないので、大きなところをやるのではなくて、今保母さんの寄附でお昼寝の小さな部屋ありますよね。私の娘も世話になったので分かるのですが、そのもしエアコンが壊れたようなときにぜひ考えてほしいなということで、

質問を終了いたします。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

5番田利委員。

○5番（田利正文君） 決算報告書の53ページ、成果報告書28ページ、7目の地域支援事業費について伺います。

足寄町の医療と介護・保健福祉連携システムの重要な施設だということだと思っておりますけれども、入所者の数ですね。その経過と現状はどのようになっているのか、お願いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 保多課長。

○福祉課長（保多紀江君） こちらで支出をしている補助金の三意会への介護老人保健施設の補助金の関係での御質問かと思っておりますけれども、入所者の状況といたしましては、令和2年につきましては、平均44人の方が月末の人数ですけれども、平均44人の方が入所されておりました。令和3年度現在、現在は8月の末で46名の方が入所されているというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） この援助システムが始まったときでしでしょうかね。何回か議論したと思うのですけれども、利用者人数がいて、そしてここの施設に入るべき人数が何ぼと決まっていて、なかなかそれはカバーできなかつたときありましたよね。それはカバーできているのかどうかとちょっとお聞きしたかったのですけれども。4名だか足りないとか言っていましたでしょう。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 以前、まず当初の利用見込みは48人というふうに設定をしておりました。現在は46人ですので、2人、人数だけで見ますと2人不足しております。また、令和2年度につきましても44人、平均44人ということで、こ

ちらのほうも利用、当初の見込みには至っていないということになっております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 施設側のほうと、あるいは福祉課になるのか、町長になるのか分かりませんが、定期的な懇談というのでしょうか、協議というのでしょうか、そんなのがやられてはいるのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 保多福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 町と老健のほうの協議の関係なのですが、まず入所者の関係につきましては、今年度コロナの関係もありましてなかなか開催することは難しかったのですけれども、今年度1回開催しているところです。また、町長との懇談等につきましては、必要に応じてさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 先ほど冒頭に言いましたけれども、足寄町としても重要な施策の施設ですから、やめたと言われても困りますし、廃業されても困るという状況にあるから、物すごい微妙なというか、痛しかゆしだと思っております。一般的に言えば、金を出しているでしょうから口も出すよというふうにはならないと思っておりますけれども、その辺のところをきちんとした協議されていて状況をきちんとかんがえて、議会にそれなりの状況を報告していただきたいというふうに思いがあります。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁は要りませんか。

渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 三意会さんとの協議というのは定例的というわけではないのですけれども、必要な都度お話をさせていただくというような形にさせていただきます。

今お話ありましたように、昨年も報告させていただいておりますけれども、経営状況、1年間の経過含めて議会のほうに報告させていただきながら、今の状況というのを説明させていただいていますので、今年についてもそういう形でまた別な機会に報告をさせていただくようなことになるのかなというように思っております。

状況的にいきますと、なかなか当初予定していた48人というような計画になかなか達しないという部分も当然あります。なかなか経営的にもやっぱり人数がきちんと入っての計算でいくとそうなりますけれども、なかなか厳しいというところ。それから、なかなか先ほど介護士さんの確保の問題などもありましたけれども、そういうようなことで、なかなか確保するのも最近だんだん難しくなっているというような状況だとか、そんなこともちょっとお話聞かせていただいたりとかしておりますので、なかなか町からの支援で十分にいくかというといけてないと、なかなか苦戦をしているよというような状況なのかなと思っておりますが、いずれにしても、また別な機会に報告をさせていただきたいというように思っています。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 施設が健全にといったらいいのでしょうかね、うまく回っていればいいのですけれども、人数が48名のところ46名、ずっといって結局年間通すとまた赤字になるよということでは困るのだと思いますので、それがうまく経営努力も含めて転がっていくのかなと、そのところがどうなのかというところが分かればいいのかかなと思っておりますけれども、その辺はどうなのでしょうかね。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 先ほど福祉課長のほうからもお話、説明させていただきましたけれども、令和2年度は平均すると44

人だとか、それから令和3年の8月末では46人ですよというようなことを報告、先ほど説明させていただきましたけれども、やっぱりそういうことを考えていくとなかなか、町からの支援もしてはいますが、なかなか苦戦している部分やっぱりあるのかなというように思っています。

そういうことも含めて、また説明させていただくような機会をつくりたいというように思っています。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 質問させていただきます。

70、71なのですけれども、土地計画の公園管理費について質問させていただきます。

それで、ここで7,781万3,000円の決算ということなのですが、この中でシバザクラだけの決算といいますか、経費といいますか、委託ですか、そういったことの経費について、シバザクラだけでお答えをお願いいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 増田建設課長。

○建設課長（増田 徹君） 熊澤委員のフラワー園にかかる費用はということでよろしいでしょうか。

フラワー園にかかる費用は決算額で286万円になっております。

以上でございます。（発言する者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 熊澤委員、もう一度お願いいたします。

○6番（熊澤芳潔君） 公園といいますか、フラワー公園と言わなかったような気がして、シバザクラの関係で何年ぐらいあそこはたったのかお聞きします。

○委員長（高橋秀樹君） 増田建設課長。

○建設課長（増田 徹君） 熊澤委員の質問にお答えします。

フラワー園がどのぐらい経過しているの

かということなのですけれども、実際に設置されたのは町民の有志の方が昭和50年代後半ぐらいだと思うのですけれども設置を、つくっていただきました。その後、町で管理するようになりまして、それから平成6年から一応花園再整備業務というように形でフラワー園を再整備をしながら、後々の維持管理、それから平成何年だ、平成25年ですね、すみません、時間頂きました。25年にまた再整備と、社会資本整備効果促進事業を使いながら整備をして現在に至っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） なぜお聞きしたかといいますと、シバザクラのところを見ても、費用対効果、今現状はゼロなのかなと、ゼロに等しいのかなという状態になっているのですよね。ですから、そういった意味で、今後どうするのかいうのもあるのですけれども、いずれにしても、現状は私もあそこいつも通るのですけれども、毎年見させてもらっているのですけれども、前にも一般質問したのですけれども、そういった意味では、全然改善させていないということは、毎年草取って、そして新しく移植して、そして春になったらまだまだ小さいですから、きれいに花が見えない。そしてそれを繰り返しているだけで、依然として、東藻琴のことを見るものですからね、余計だと思うのですけれども、きれいにならないというのが現状ですので、そういった意味では、どういう考え方、その中のスケジュールというのをつくって、そして業者に委託をしていると思うのですけれども、そのスケジュールというのはどうなっていたのか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 増田建設課長。

○建設課長（増田 徹君） フラワー園の関係は、本当に田利さん、議員から一般質問のところでも答弁させていただいたところ

なのですが、昨年のおきだと思っておりますが、今後どうなるのだということでいろいろ芝のほうのやつを専門家に一度見てもらえということで見てもらった結果、いろいろな不都合等々があって、そこを改善しながらということで、ただし大きな費用をかけないでできる限り上手に改善していこうということで、今年度さらに整備の状況を考えてきたところです。

そして、フラワー園につきましては、今まで全体に、フラワー園全体をシバザクラでというような形で整備のことを考えていたのですが、今年から少しゾーニングをして、小さなゾーンでシバザクラを整備をして、状況を把握していこうというような形で考えております。その結果を早期に御報告したいところだったのですけれども、今年初めて状況を見ることにより、なかなか今年についてはやっと1年目、新たなやり方でスタートしたものですから、上手な成果が出ていないということもありまして、今年シバザクラのところを移植したり、草の抜き方等も変えながら進めていって来春さらに、進めていった結果、昨年よりはシバザクラのほうも少し元気になってきたかなというところもありますので、そういった元気になるような形で進めて、そして費用はなるべく抑えながらやり方を考えていきたいということにしております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 若干今お話聞いたのですけれども、現状の状態若干変えても恐らく同じになるのかなと、要するにシバザクラの花畑でなくて雑草の畑になるのかなというふうに思うのですけれども、それは改善しながらやることについてはよろしいかと思うのですけれども、そのスケジュールといいますかね、そういったものをきちんとつくって、そして業者に委託すると。町としては考え方がないからお任せするということなのか。そこら辺はどうか

のですか。

○委員長（高橋秀樹君） 増田建設課長。

○建設課長（増田 徹君） お答えをいたします。

スケジュールは、大きなスケジュールは組んで進めているところです。なので、先ほど申しましたように、ゾーニングしてまず1か所をやって、その状況を把握してどうしていくかという、まずはそこのところをきちんと進めて芝の状況を含めて観察しながら進めていきたいということで、今年度はその小さなところをまずやって、少し元気になってきましたよということで、来年度についてはさらにそこのところが元気になるような形、それからその他で土壌だとかもきちんと把握をしながら進めていきたいというふうに考えております。御理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 分かりました。

そうすると、新たにそういった部分では改善をしながらやっていくよということなのですけれども、今まではそういったスケジュールみたいのはなかったのですか。

○委員長（高橋秀樹君） 増田建設課長。

○建設課長（増田 徹君） お答えをいたします。

今まではそういった計画はなかったのかということなのですけれども、一応シバザクラを再整備をしてから、計画的にきちんと管理しようということで管理をしてきたところですが、台風の影響だとかいろいろな状況でだんだんシバザクラが弱っていったり、なおかつプラスして管理状況も含めて、あまりにもきれいに管理したのも一部原因があるのでないかというような形で、シバザクラの根が大分弱ってきたということで今の現状になってしまったと。昨年からはその辺を勘案して、きちんと芝の根は大事にしながら草については出てきたのを除草しながらというような形で管理していこうという方向にシフトしながら進め

てきたというような状況ですので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 分かりました。

しつこいようですけれども、いずれにしても去年の関係のできた場所が今は、私はどこなのか分からないのですけれども、雑草畑になっていますよね。これからその草を取るのかどうか分かりませんが、全面的にもう草だらけですから、そういった意味ではどこだか分かりませんが、そういったことも含めてきちんとスケジュール立てて、業者の方に委託するときには、こういうことできちんとやってくださいということにしないと、いつまでたっても変わらないのかなど。これ何十年もこれ費用を、去年の281万円ですか、これももうゼロに等しいわけですから、これ新しくするということは。そういうことを十分に検討しながら、今度は間違いなくきちんとシバザクラが見えるような形でやっていただきたいなと思いますけれども、町長よろしく願いします。

○委員長（高橋秀樹君） 渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 先ほど建設課長のほうからも御説明させていただきましたけれども、今まで災害の関係ですとか、それから害虫コガネムシの関係ですとか、そんなこともあってなかなかきれいにシバザクラがつかないという、花が咲かないというような時期がございまして、そういうこともあって、一度きちんと植え替えしたりだとか、それから雑草の管理だとか、そういったものをしてシバザクラを復活させようということで何年前から、平成25年ぐらいから少しお金もかけて整備をしてきたという状況になっています。ただ、やっぱりなかなか管理の仕方の問題もやっぱりちょっとあったのかなというように思いますけれども、そういったところでなかなかうまくシバザクラが定着してこなかったという状況で、熊澤議員さん言われるよ

うに雑草もかなり多くなってきて、シバザクラがきれいに見られないというような状況になっているというのは現状だというように思っております。

そんなことで、今、今年公園の中全体を見ながらなかなかシバザクラでもきちんとつかないよと、つけてもやっぱり雨だとかで流されたりだとか、そんなこともあってなかなかつかないよという場所もあったり、なかなか山全体をシバザクラで整備しようというのはなかなか難しいのではないかというようなことも言われておりました、シバザクラはここだったらシバザクラ大丈夫だねというようなところだとか、やっぱり樹木を植える部分だとか、それからコケだとかも何かあるらしくて、コケだとかも鑑賞できるような場所だとか、何かいろいろなところがあの山の中にあるらしくて、そういったものを少しゾーニングといいますか、ここはシバザクラを少し植えるところだとか、コケ見るところだとか、樹木を植えるところだとかというような形のゾーニングをして整備をしていこうと。だから全体的にシバザクラで埋めようというのはちょっとやっぱり難しいのだろうというようなことを言われておりますので、そんなことも考えながら今後フラワー園という名前ですけれども、フラワーはシバザクラだけではなくてそういうものも何かいろいろと見れるような、そんな場所に変えざるを得ないのかなと。もともと構想していたシバザクラでというところにはちょっとなかなかならないのかもしれないなというところで、計画を今後立てさせていただきながら、それから里見が丘公園の中のフラワー園という、あの展望台などもありますし、そういった意味でどういう位置づけにしていくのかと、あの里見が丘公園の中です、そういったことも考えながら今後の整備していかなければならないのかなというように考えておりますので、まだ本当調査結果だとかそういったものがきちん

とまとまれば、議会にも報告をしてというように思っておりますけれども、今後そういう形で少しフラワー園とはちょっと違う、今までのフラワー園とはちょっと違う形で整備をしていきたいなというように考えております。もう少しお時間頂ければというように思います。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 分かりました。

心強い感じはするのですけれども、ちょっとだけでも、失礼なのですけれども、一回行ってみてください、行ってみましたか。行ってみて初めてこれから想像するのですから、現状を見てもらって、そして進めてください。

以上です。よろしくお願ひします。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませぬか。

11番木村委員。

○11番（木村明雄君） それでは、決算書65ページ、成果表37ページ。この6次産業推進事業、地域おこし協力隊、これについてお伺いをいたします。

昨年はイチゴ生産をする協力隊3名、チーズ製造活動をする協力隊1名、農業人材育成事業において、畜産部門で1名、畑作部門で1名、計6名を委嘱したわけですが、これについて具体的な説明をお伺いいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 昨年度ですけれども、農協のチーズ工場のほうに製造に係る形で1名の派遣を行っております。あと、イチゴを生産しているぬくもり農園のほうに3名ですね、生産に係る形で3名行っております。あと2名、農業人材育成ということで、びびっどコラボレーションのほうに畜産支援ということで1名ということと、畑作支援ということで1名の方、トマトをつくっていたりする方ですけれども、派遣しております。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） そこで、これからお聞きして、伺っていきたいと思います。

各自、生産、製造技術を学ぶ期間は何年なのか。この辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 地域おこし協力隊につきましては、基本単年度契約ということになっておりまして、最長3年間継続することができるということになっておりますので、採用から最長は3年間ということになります。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） 3年間、分かりました。

次にお伺いをいたします。

これについて、年齢は問わないのか。また今ここで研修というのかな、協力をしてきている方々男女どのぐらい、男女別、これについてもちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 令和3年度採用というか、やっている方でよろしいのでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

令和3年度ですと、チーズ工場の方は今年の3月31日で終わっておりますので、3年度でいきますと、女性の方が4名、男性の方が1名ということになっております。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） ここで、6名とあるわけなのだけれども、女の方が、女性が4名、男が1名といったら、4、5、1名足りないような気がするわけなのだけれども。

まず、この協力隊の方々には地元町内の

方々なのか、それともどこからか町外からいらしているのか、その辺についてもお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 今申し上げた人数につきましては、令和3年度の今現在働いている方ということですので、昨年度であれば男性が2名と女性が4名ということで6名ということになっております。

地域おこし協力隊ですけれども、制度上、足寄町内の方は採用できないですね。過疎地域から来る方も基本的には採用できないので、大都市圏というところから移住してこられるという方が対象となりますので、以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） そこで、またお伺いをしたいと思います。

近年我が町も人口減少が進んでおります。町外の方が現在我が町に、足寄町で地域おこし協力隊のメンバーとして活動していただいているところでありますが、これには本人の希望もあるとは思いますが、協力期間が終わってもこの町にとどまってほしいと私は心から願うところであります。そこで、人口減少問題、先ほど高橋議員がこれは決算書41ページの移住促進事業、それらと関連をいたしまして、移住・定住問題、これらを考慮した中で現在、我が町が活動している協力隊メンバーが、メンバーに対して、手っ取り早く考えられることは、活動期間が終わっても、ふるさとへ帰らないで我が町足寄町にとどまっていただく、そんな施策を考えているのか。または、施策があるのか。その辺についてお伺いをいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 今まで協力隊として来て、任期が3年間終了した方ですけれども、約10名おります。その中で、足寄にそのまま移住された方というのは9

名、1人がちょっと体調の関係でリタイアされまして実家のほうに帰られたということでもありますけれども、10名のうち9名は足寄町に残っているということでございます。

あと、現在今働いている、協力隊として働いている方ですけれども、施策といいますか、一応基本的には来ていただいたら本人がどうするかということは考えていただくことが基本となりまして、それに対して町ですとかその派遣している事業所ですとか、そういったところが協力して本人が何をしたいのか、どういった支援ができるかというのを相談しながら定住に向けて進んでいくということになろうかと思えます。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） これについては、町外の方だということだから、これはやはりせっかく足寄町に来て、そして研修をします。そして、活動期間が終わっても帰ってしまうということにはなるべく避けたい。何とかとどめておきたい。そんなふうに私も思うところがございます。そんなので、最後に町長にその辺についてお伺いをしたいと思えます。

○委員長（高橋秀樹君） 渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 地域おこし協力隊、基本的には3年間、都会のほうから足寄に来られて3年間いろいろなことをやりながら、できれば地元に着定できるようなことでの、そういう制度でありますので、3年間の中で次足寄町で何か仕事を見つけるだとか、仕事を起こすだとか、そういったことで足寄に来ていただいて足寄でその後も、3年間の地域おこし協力隊としての任務が終わった後、足寄で残っていただきたいということでやっております。

その3年間の中で、その人が次何を足寄町でやりたいのかというようなことをいろいろと模索しながら、次、足寄に残って何

をやろうというようなことでいろいろと本人とも話をしながら、ではそのためにこんな資格を取ったらどうだろうかだとか、そんなことをこの3年間の中でやっていくというような形でやっておりますので、町としてはできるだけ地域おこし協力隊として足寄に来ていただいた方には、その後も引き続き残っていただくというような形で、その3年間の中で次の仕事をどういふものがあるのかというのを見つけながら残っていただくというような形にしております。

例えば、その3年間終わった後、その方が何か事業をやりたいというようなことがあれば、そういった支援も町としてはやっておりますのでありまして、先ほど話もありましたけれども、10人くらいの方が地域おこし協力隊として足寄に来られて、その方のうち9人の方が足寄に残って仕事をされているということでありますので、やはり今後も地域おこし協力隊として来ていただく方については、いろいろな仕事をしていただきますけれども、その中で足寄でやれる、足寄でその方がやれること、そういったものを一緒に探しながら、町としても支援をしていきたいなというように思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

5番田利委員。

○5番（田利正文君） 決算書の77ページ、6番議員の関連でちょっとお伺いします。

フラワー園については建設課のほうでいろいろ御努力されているというのは分かっておりますが、前に聞いたときに、こういう答弁があったのですけれども、足寄町の入り口、正確に言えば、上土幌から言えば芽登になるのですけれども、一番大きいところと言えば、近いところと言えば里見が丘の公園のところだと、言わば足寄の顔だと。売りになる土地だと思えると、地域だと

思うというふうに当時答弁されていたのですね。

そのところが、住宅街というか、商店街というのでしょうか、あそこ今大変な状況になっていますよね。全部だめだとなっているわけではないけれども、今はまだいいと思うのです。あと10年見てほしいのですよ。10年先どうなりますかということなのです。だから、今から考えて、あそこをどうするのか、どうしたいのかということ、町としての構想もきちんと明らかにしておいて、そこに今住んでいる方のいろいろな協議、合意もしながら、どうするかということは今から考えておかないと、5年後、10年後になって、あそこ廃屋だらけになってしまったら、もうどうにもなりませんよね。顔どころではなくて、上にドライブインが潰れているのが、あれがどっと降ってくるような感じになってきてしまうのではないかという思いがありまして、そのところを今でもこんなふうにこうやってというふうに、大ざっぱでも検討されているのかどうかというのをちょっと伺いたいと思いますが。

○委員長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 前に田利議員さんから一般質問でもお話ございました。

やっぱりあそここのところというのはやっぱり、今お話あったように、町に入ってくる時のやっぱり一番顔になる部分だよというところ、そういう場所だというように思います。ですから、多分あそこの商店街をつくったときもそういう思いであそこに商店街をつくり、もっと言えば、あの奥には宿泊施設だとか宴会ができるような施設もあったりとかして、駐車場も大きく取ってあって、それからトイレも立派なトイレ、あの当時でいけばあそこに一番立派なトイレができたのだとかというようなことで、やはり町の中の一番の顔になるような場所という、当時はですね、そういう形

だったのだろうなというように思っています。

ただ、今となっては、なかなか商店街もだんだんだんだん入っている人たちが少なくなってきたというような状況になってきて、田利議員さん言われるように、空き店舗、空き家が増えてきているという状況でありますし、10年たったときにどうなるのかというのは確かに言われるとおりにかなというように思っています。

あそこを今後どうしていくのかという部分、やっぱり考えなければならないのだろうとは思っていますが、やはりそれぞれ住宅だったり店舗だったりという形で残っていますけれども、それぞれ個人の財産というようなこともありまして、簡単にどうするこうするというのを町が決めたとしても、それを実行できるかどうかというのはなかなか分からない部分もあるのかなというように思っています。

ただ、あそこの場所、今後どうしていくのかというのはやっぱりこれからも考えていかなければならない部分だというように思っています。田利議員さんから一般質問を受けた後、課題として、町の課題としてはやっぱりあるのかなというように思っていますが、なかなか検討という、具体的な検討といったところにはまだ至っておりません。

ただ、本当に10年たったときに、今お店やっている方たちが本当にまだやっているのかだとか、そういったことなども含めて考えていったときに、やっぱり次どうしていくのか、あそこの場所をどうしていくのかということ、町としてもやっぱり責任持って考えなければならない部分なのかなと。あそこを誘致したという、お店だとかに入ってもらったとかというような経過多分あると思いますので、そこは考えていかなければならないのかなとは思っているところであります。ただ、先ほど言ったように、まだ具体的な検討というところに

までは至っていないということでありますので、御理解いただければというように思います。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 今、町長答弁されましたけれども、10年後のこと考えると本当言うとすごい不安があるのですね。だから、足寄独特の、何というのでしょうか、地上権と土地の持っている人と分かれていますでしょうか、あそこも。土地は町のもの、建物は個人のものというふうになっているから、そのスタイルが足寄町独特のスタイルかなと私思っているのですけれども、そこも含めて町があそこの地域をどんなふうにしたいのかということをやっぱり一定の構想を持って、今いる方と協議、合意していくということは必要だと思うのですね。そのときに、いろいろな町村で条例などもつくってますよね、景観条例ですとかいろいろながありますから、そんなことも含めて検討しながら、あの地域をどう活性化していくか、あるいは再生するののかということも含めて、相当議論していかなければだめでないかという気がするのですよ。

それからもう一つは、さっき課長が言われましたフラワー園をシバザクラに限らないでゾーンにしているいろいろやっていくと言っていましたけれども、それもなるべくお金かけないようにというのであれば、前にちょっと言っていましたけれども、町民参加の協力事業としていろいろなことのでないかという思いがありまして、それも具体的に提案、後でまたしたいと思えますけれども、そんな議論もする必要あるのかなと。それで、フラワー園全体を再生するというふうにはできないかという思いがあるのですね。それについてまたちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

午後12時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、委員会を再開します。

質疑はありませんか。

2番高道委員。

○2番（高道洋子君） 決算書のほうは41ページの企画振興費、成果表のほうは17ページでございます。

ふるさと足寄応援寄附推進事業についてお伺いいたします。

この成果表を見ますと、令和2年度の寄附実績が8,050万円ですか、約ね。そして、謝礼としては2,500万円ということで、これを割り返すと約30%ということで、30%のお礼をしましたよということですね。この8,000万円からここに出ている事業費の3,700万円を引きますと、足寄に残ったお金は収入としては4,300万円ですね、約4,330万円。それが収入から支出を引くと、そのお金が入ってきたということでございます。

寄附金の8,050万2,000円という、このランクは当時令和2年、現在でもいいのですけれども、どのランクに十勝管内としては、すごく増えたようにも聞いておりますが、その前に増えた要因を伺いたいと思います。前年よりも増えているとなっております。要因としてはどう捉えておりますか。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

令和2年度の寄附金実績につきまして、約3,000万円程度寄附額が上回っております。その要因でございますけれども、令和2年度につきましては、寄附の申込み窓口であるインターネットのポータルサイトを1つから3つに増やしたということがございます。まず、その申込み窓口が増えたということが一つの増の要因でござ

います。

あと、もう一つは全国的に寄附額が上回っているようではありますが、やはりコロナ禍の状況の中、巣籠もり需要とよく言っておりますけれども、御家庭にいる時間が多くなって、寄附のポータルサイト等を見て寄附を申し込んでくれる方が多かったのであるかと分析しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番高道委員。

○2番（高道洋子君） それはすごくよかったですのではないかなと、3,000万円も増えたということはすごいなと思います。これからもどんどん増えていってほしいものだと願うところです。

それでは、この増えたところの8,050万円、約ですね、これは十勝管内においてはいろいろあると思いますけれども、それぞれが増えたのだと思いますけれども、どのぐらいの位置にいるのでしょうかね。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） 申し訳ございません。ちょっと資料を持ってきておりませんので、実際の順位はちょっと不明なのですが、新聞等にも報道されましたけれども、多分半分より下の順位ではないかと思われれます。申し訳ございません。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 2番高道委員。

○2番（高道洋子君） 半分より、私もそう思います。半分より下でないかなと思うわけでございます。

やはり日本全国のふるさと納税の人気ランキングベスト50という資料によりますと、やはり1番が宮崎県の都城市ですか、135億円というのが日本全国1番で、5位までの間に、2位が紋別市の133億円、そして根室市が125億円、そして白糠が97億円ということで、5位までの間に北海道が3か所入っているのですね、130億円クラスで、100億円以上です

ね。

やっぱり返礼品を見ますと、やはり第1位の宮崎県も宮崎牛、やっぱり肉なのです。それからあと、根室とか紋別とか白糠はホタテとかズワイガニとかイクラとか海産物、カズノコとかそういうので、やはり肉と、豚肉も入ってますけれども、肉と海産物が上位が占めるかな。そのほごまの中で足寄町の、さて何を返礼品ということが、皆さんはふるさとというよりは返礼品を見て申し込む人が多いものですから、やっぱり魅力ある返礼品をつくるしかないのかなというふうに思うわけです。

それでは、足寄町のふるさと納税の返礼品の、どういうランクになっているでしょうか。皆さんにふるさと謝礼として2,500万円あれなのですけれども、どういうランクなのか。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

商品の申込みのランキングというようなことでよろしいでしょうか。申込数。

基本的に最も人気がございますのは、チーズでございます。あと、チーズのほか農産物系、トウモロコシとかジャガイモ等、それが人気の順位でございます。やっぱり最も多いのはチーズでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番高道委員。

○2番（高道洋子君） やはりチーズが頑張ってくれているということなのですね。

チーズも、しかし十勝管内でも北海道でもチーズはいろいろなところで作られていますから、よっぽど個性的でおいしいチーズ、なかなかそこを飛び抜けていくということはなかなかこれからの課題かなという気もいたします。

先ほど課長の申込み媒体を増やしたことによって増えたというあれがありましたけれども、媒体ごとどのぐらいの数か来た

のか分かりますか。もしなければ、パスします。いいですか。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

1番、3つのうち令和2年度の実績で言いますと、もともと最初に使っていたポータルサイト、ふるさとチョイスというのが1番でございます。そのあとは楽天でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番高道委員。

○2番（高道洋子君） では、そうしたら今度、ふるさとチョイスというのが1番ということはやはりそういうことなのかなと思うわけです。

あと、ふるさと納税足寄のことについて、広告宣伝のほうなのですけれども、どういう広告宣伝して何が効果を上げてますか。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

広告宣伝と申しますと、基本的に広告を打っているのは冬季間というか12月とか、一番商品が出そうな時期にクリスマス時期だとか、あとふるさと納税の税額控除される期間というのは1月から12月までの期間でございますので、12月に集中して広告を打っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番高道委員。

○2番（高道洋子君） やっぱりほかのを見ましても、返礼品の魅力もさることながらやっぱり広告宣伝も大事かなと思うわけで、手抜きなくやっぱり努力していったほしいと思うわけです。

特にまた寄附者に対する、ここには何人の寄附者とは書いておりませんが、寄附してくださった方に対するリピーター獲得のための取組、何かどういうことか行っておりますか。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

リピーター、当然リピーターの獲得については当然大変有効なことでございますので、ただし、リピーター獲得のための方策ではございませんけれども、寄附を頂いた方にはお礼状を差し上げているということがございます。

今後につきましても、リピーターを獲得するための方策についても何か新しい商品があったら、こういう商品が出ますよという形でお手紙を差し上げるとか、リピーター対策についてはちょっと考えていかなければならないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番高道委員。

○2番（高道洋子君） やっぱりリピーター獲得は大事だと思います。せっかく御縁のあった寄附一回でも寄附してくれた方でもあるし、足寄のそういう産物にも触れた方、試食していただいた方でもありますので、何か他町村によると、やっぱりふるさと通信とか便りを定期的に発行しているとか、そういうところも、お礼状はもう本当に当たり前のことですが、そういうふうにサービスしているということも伺っております。

改めて、ふるさと納税でこのたびは令和2年のときには4,300万円ほどの収益があったわけでございますけれども、これはどういう、ふるさと納税によってできるようになった事業というか、この4,300万円を使ってどういう事業を、報告あったかもしれませんけれども、改めて納税があったからできた事業というのはありますか。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

基本的に寄附を頂いた方については、何に町としてどういう事業に使用するかとい

うように申込書に記載する項目がございまして、基本的に一番多いのは子育てについての事業だったかと思えますけれども、基本的には子育て関係事業等に充当しているほかは、あと町長に対するお任せ事業というのにも結構多くの方が丸印をつけてございまして、そういう事業に充ててございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番高道委員。

○2番（高道洋子君） こういった寄附してくださった方にお礼状とともに何に使ったかという報告とか、使わせていただきましたということなども出しているのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） 足寄町の公式ホームページ等に、こういうことでお金を使わせていただきましたということで掲載いたしております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番高道委員。

○2番（高道洋子君） なるべく関係性を深めるためにも、何とかより親密な関係になっていくためにも何かたゆまなくそういうやり取りを、そういう努力も大事なかなと思うわけでございます。

返礼品について伺いますけれども、先ほどチーズが第1位ですよというお話がありました。返礼品の中に、前にも経験したかもしれませんけれども、町の宿泊券や体験型の定住促進につながるような、そういう宿泊券のような、そういう試みはメニューとしてはあったでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

宿泊券等につきましては、レウスさんありますし、あと儀間さんのぎまんち、あと芽登温泉の宿泊券もございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番高道委員。

○2番（高道洋子君） 芽登温泉にというのは前に聞いたことあったような気がいたします。

やはり何回も言っているように、返礼品の商品開発ということが一番の課題かなというふうに、足寄の場合は思うわけです。

または、実際に今現在に至るまで、何とのかしら、個性的で目覚ましい商品を持っている人とか、そういう人に支援していくとか、もちろん本人の理解していただいてそういうふう商品としてやっていくとか、それも一つだと思いますし、今朝のテレビ見てましたら、やっぱり鹿肉の革を鉄砲撃ちの若い夫婦が革を狩猟のところから100%還元して、そして鹿のためにも100%使わせていただきましたよという思いも込めて、夫婦でなめしもやって、毛が1本も残ったらだめだということで、その革を財布とか、それからいろいろなもの、またすばらしい子供の靴だとか、そういうふうテレビに出ていたのです、ちょうど朝ですね。本当にこういう人が、鉄砲撃ちはたくさんいらっしゃるけれども、だけれども、そういう人でなくても別にそういう研究する人がいたらいいなというふうに、鹿の革はたくさんあるからそういうふう思ったのですけれども、そういう開発ですね。商品開発へのそういう動き、それからそういうのはどういうふう考えているでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

当然寄附額を増やすためには、魅力ある商品づくりも当然必要かと思えます。それで、令和3年度に返礼品の開発に対する補助金を議会の議決を頂きまして創設いたしておりますので、既に2つの業者が決まりまして、今返礼品の開発について鋭意努力いただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番高道委員。

○2番（高道洋子君）　そうですね。それはよろしいことですね。

私は何かチームをつくっているいろいろな、つくるチームというよりはいろいろな企画立案、そして発信していく、またいろいろな日本中の情報を集めるチーム、そういうプロジェクトチームのようなものをつくって、そこには役場職員はちょっと無理だと思うのですよね。いろいろな忙しいから。それに関わっていくということは専門的な、よっぽどその係をつくらない限り厳しいかなと思うのです。でも私はこういう間違いなく努力すれば、結果を出せば必ず獲得できる収入は間違いなことだから、そしてそれは日本全国が証明しているわけですから、それはそれで力入れていくに値するし、何も無駄は何もないと思うのですよね、このふるさと納税に関する限りは。だから、そういうチームをつくって、そしていろいろな勉強をしてもらう。そしてこういうのが売れますよとか、そしてこういう人にはこういうことを頼もうとかという、そういうそれを専門に考える、1年以上考えていくようなそういう、今業者さんが見つかったと言いましたけれども、それもいつかは消えてしまったときに、いろいろな事情で手を引かれてしまった場合のときも考えて、永遠に続いていくような、そういうチームをつくったらどうかなというふうに思っているのですけれども、どうでしょうかね。

○委員長（高橋秀樹君）　松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君）　お答えいたします。

役場職員、役場内にも本来忙しいということでも無理かもしれませんとおっしゃいましたが、役場職員でも各課から若手職員を中心にそういうチームができれば決して、私ども職員にも一生懸命考えていただいて、いい案も出てくるかと思いますが、民間事業者さんと町との接点につきましては、年に1回程度なのですから、

事業者さんとうちの総務課の担当者と一定程度の会議を持っておりまして、ただそこで返礼品の開発について話し合うという場ではございませんが、令和2年度につきましてはコロナ禍の影響で会議は行えませんでしたけれども、そういう会議を通じて、事業者さんと私ども担当者の会議でございますので、そういう会議を通じて返礼品についての協議、話し合い、あるいは新製品について検討していただけないかというような提案は町のほうから行っていきたくと思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君）　2番高道委員。

○2番（高道洋子君）　そうですね。若手の人たちにも、それは能力を否定しているわけでは決してありません。ただ、いろいろな仕事を抱えながらですからね、やはりそれは片手間になってしまうのではないかなと思うわけです。できればそういう、まちおこし協力隊でもそういうことに、商品開発とかそういうことが好きですごく能力のある協力隊の人などももし来ていただければ、そういう人を中心に商品開発していくというか。それはなぜ言うかというのと、やっぱりこれは本当に間違いなく歳入確保の対策の一つとしてのふるさと納税はもう絶対間違いなし、ほかでも証明しているし、足寄町でも十勝でせめて5番以内になるぐらいの意気込みで頑張ってもらいたいと思うのですよね。そういうことで、チーム編成ということ伺いました。

最後に、やはりまだ半分以下の以下かなという思いもあるのですけれども、何とか商品がないからという諦めないで、そこら辺の研究費も予算つけるなりして何か、手ぶらではちょっと厳しいのではないかなとも思うのです。ですから、そういうことに対する、ふるさと納税に対する思いを町長に最後に聞きたいと思っております。

○委員長（高橋秀樹君）　渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 今お話ございましたように、ふるさと納税はこれまでも何回かいろいろところで御質問などもございましたけれども、そういったところでもお話しさせていただいているかなとは思いますが、なかなか町の収入として町税だとかというのがありますが、なかなかこれ増やすのはなかなか難しいところです。そういった意味で、今おっしゃられたように、ふるさと納税というのはこれからもまだ増やしていこうと思えば増やしていける収入なのかなというように思っています。

ただ、なかなか返礼品の中身というのは、やはり町内でできるものだというようなことで一定程度限定がされてきますので、なかなか足寄にそういう素材があるかどうか、そういう素材をどう加工していくのかだとか、そういったことがやっぱり重要な課題になってくるのかなというように思います。

今いろいろとお話あったように、例えば海産物だとか肉だとかという、そういう比較的ふるさと納税の中でも返礼品に多く使われている、そういったものがある町はどんどんとふるさと納税の額を増やしていけることはできるのですけれども、なかなかそういうものがないところは、うまい具合にふるさと納税の返礼品になるようなものをなかなか見つけられないところはやっぱり苦戦をするというような状況なのかなというように思っています。

そういう状況ですけれども、なかなか収入増やしていくことが難しいといった部分では、このふるさと納税というのも一つの要因としてこれから町として頑張っていかなければならない分野なのかなというように思っています。

いろいろと今アイデアも頂いて、そういうプロジェクトチームをつくったりだとか、そういう開発のための予算をつけたりだとか、そういうようなことを今いろいろ

とお話いただきましたけれども、そういったことを参考にさせていただきながら、今までもそういう取組を少しずつですがしていますけれども、これからも引き続き魅力のある返礼品を足寄町でつくれるような、そういう取組をしていきたいなというように思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番高道委員。

○2番（高道洋子君） 伺い忘れました。

町長からも考えていきたいというお話がございました。

お話を伺いながら思い出したのですけれども、牛といえば足寄牛がありますよね、足寄牛。それから短角牛もあったり、あまりほかにはないのかもしれないのですけれども、それから綿羊がおります、綿羊。それから鹿も無尽蔵に捕り放題というか、たくさんおります。だからこれは思えば、本当に鹿肉など本州辺りですごく評価がよくて需要が高く、喜ばれると、欲しがっていると、この3品が肉類ではあるので、そこら辺も何かどういうふうにしたら生産者の理解が得られ、そしてどういうふう加工して、どうしたらみんなに喜ばれるかという研究もなさったらどうかなというふうに思います。どうでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 今、肉のお話ございました。前に吉田議長からも言われたことがあるのですけれども、肉の関係はですね。足寄も牛がいっぱいいるのだから、肉をそういう返礼品にならないのかというようにお話も頂いたこともございました。

農協にもそういうことで肉を返礼品ということにならないだろうかということでお話もさせていただいております。一部肉も農協とそれから北十勝ファームで出している短角牛ですかね、そういうのを一部出してはいるのですけれども、なかなか多分量だとかそういったものも含めて確保が、需

要に応じた部分の確保ができるかどうかと
いったところがやっぱり一番問題になって
くるのかなというように思います。

そんなこともあって、そういう、あと鹿
だとか、鹿などはやっぱり衛生的に、もし
もいっぱい注文があったときに、それにき
ちんと対応できるかどうかだとか、そうい
うようなこともいろいろとふるさと納税の
場合考えなければならない部分もいっぱい
ありまして、人気があって、人気が高く
注文がどんと来たけれども、なかなか生産
が追いつかないだとか、返礼品がなかなか
届かないだとか、そんなこともあったり
か、そんなこともありますので、いろい
ろと広範に考えていかないと、単にこれがある
からこれ出せばいいということにもやっ
ぱりなっていないので、そういうことも
含めて考えていかなければならないのかな
と思います。

肉というのも非常に人気の高い返礼品に
なっているのかなというように思います。
上士幌なども多分肉などもかなり出ている
のではないかなというように思うのですけ
れども、そういうことも考えると、足寄も
牛はいっぱいいるのでそういうことができ
ないかなというように思っているところ
でありますけれども、やはり実際に出し
ていただく農協さんだとか、それからそ
ういろいろな方々の御協力も頂かないと
ならない部分もありますので、いろい
ろと協議をしながら少しでもふるさと納税の納
税額が伸びるような、そういう取組をして
いければなと考えているところでござい
ます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はござ
いませんか。

4番榊原委員。

○4番（榊原深雪君） 今のふるさと納税
のことで高道議員さんが細かくお聞きにな
りましたので、これからの次年度に向けて
の取組方などを要望したいと思います。

それで、今ふるさと納税のことでいろ
いろお話、担当課の方ではとても意欲的に一
生懸命考えていただいて、今度の返礼品は
どれがいいだろうということで懸命に努力
されているのを伺いました。

それで、一番ふるさと納税のネックにな
るのは北海道という土地柄運賃がかかると
いうことですね。いろいろなところから要
望が来ても、やはり運賃とサイトポータル
にかかる手数料ですね。そういったものが
ネックになろうかと思えます。商品開発は
次年度に向けてされると思いますけれど
も、思い浮かぶだけでも幾つかもうこれは
人気商品になるなというのがお答えであり
ました。そこで、プラス、やはり運賃とか
のことなどもいろいろ考えながら、次年度
に向けて、今コロナでやはり巣籠もり、先
ほど松野課長がお話しされましたように、
パソコンに向かって暇潰しに、こういうの
もいいな、あれもいいなということで考え
ている人がたくさんいると思うのですね。
そういうチャンスを逃さないように、では
今度どうしたらいいだろうということで、
今も一生懸命担当の方は考えておるのが見
えましたので、今後とも力を入れて頑張っ
ていただけたら、足寄のPRのためにも頑
張っていただきたいなと思っておりますので、よ
ろしくお願いします。

そのことについて、経済課長の加藤さん
からでもいいですか。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたし
ます。

今、榊原議員から運賃ということをおっ
しゃられましたけれども、基本的に返礼品
の送料ということでよろしいかと思うので
すけれども、基本的には返礼品の額足す、
プラス送料を含めて寄附額に対する率が総
務省で決められておまして、条件的に例
えば遠い北海道だとか、沖縄だとかの返礼
品の担当者にとっては送料も含めてその率
に反映されてしまいますので、主に寄附し

ていただくというのは東京近郊あるいは大阪等の方がメインでございますので、大変送料が含まれてしまいますので大変不利な状況でございます。

それで、例えば全国町村会だとか知事あるいは市町村長が、沖縄あるいは北海道についても総務省とかにその辺配慮願いたいということで多分活動はしていただいているとは思いますが、今後とも私が言うのは変なのですけれども、首長を盾にそういう要望も一生懸命していただいて、どうなるかなかなか難しいかと思っておりますけれども、その辺の活動についても行っていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 成果表の40ページ、決算書になりますと65ページの農業振興費のイチゴハウスのことを質問させていただきます。

まず、ここに委託料2つ、鉱山保安業務とCGS保守点検業務、この2つが今回ここに上がっているものになると思っておりますが、この鉱山保安業務、専門の方がやっていらっしゃるかと思っておりますが、この業務内容というのはどのようなもので大体年間何日ぐらいおいでになって、そして今後ともこれは続いていくのかどうかお伺いします。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） まず鉱山保安業務でございますけれども、新町の新しくイチゴハウスをつくる時に温泉を引きまして、その温泉の含まれる天然ガス、それで発電するシステムをつくるということで、温泉から天然ガスを抽出するということが、そこは鉱山ということになります。石炭の炭鉱ですとか石油を掘削するような、そういった鉱山という位置づけになりますので、鉱山ということであれば鉱山保安員という方を常駐させなければいけな

いという決まりになっておまして、それで令和2年、去年からですね、去年から釧路のほうからコールマインを退職された方が鉱山保安員の資格を持っている方ということで来ていただいて、大体週に4日程度鉱山のことを見回っていただいていると、そういったことの業務をお願いしているということでございます。

あと、それをいつまで継続するかということですが、基本は今、町職員のほうで鉱山保安業務ができるような資格を取ろうということで、高専、高等専門学校を出た方ですとか理科系の大学を出た方、そういった方たちを含めて勉強会というか、保安教育ということをやっております、実務経験3年があれば一応保安業務の資格が取れるということになってございまして、一応この保安員の方については3年間、来年度までということで計画はしております。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。

大変結構なことだと思いますし、例えばこのケアハウスの温泉のところ週4回来ていらっしゃる方は、例えばですよ、ほかの温泉のそういうところでも業務というのは必要はないのですか。たまたまここはケアハウスのほうに入ってきていただいていると思っておりますが、足寄には温泉がございしますので、そちらのほうでの業務というものは、すみません、これにちょっとそれてしまうと思うのですけれども、あるかどうかお願いします。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 温泉水から天然ガスを抽出しているところはケアハウスの銀河の湯のみですので、そこだけの業務ということになります。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。ありがとうございます。

イチゴハウス、私も4月に見学に行く機

会がございまして見せていただきました。そこで若い方たちが一生懸命頑張って温度管理だとかいろいろなことを頑張って、年々生産量ですか、出荷量といいますか、増えてきていると、すごくよくなってきていると。よかったと、最初はうまくいかないと言っていたのによかったなというふうに思っただけの記憶がございまして。

3月にその生産量というのはたしか議会の中でお聞きしたと思いますけれども、もう一度教えてください。令和2年度、令和元年から令和2年度に向けて、どのぐらい上がったかどうか、お願いします。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 生産量でございますけれども、令和元年度生産量が5,876.9キログラムです。令和2年度になりますと1万440.34キロ、約倍増ということになっております。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。かなり上がってますね。

この実績の、または経過のところをちょっと読ませていただいたときに、よかったと思っていたのですが、ビニールハウス5棟分の暖房熱源として温泉水を引いてきてというふうにかかれてあります。ケアハウスからイチゴハウスまでの温泉を引いてきて、このビニールハウス5棟分の熱源として、これは十分足りているというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 今、現在ですけれども、これまで暖房として利用しております、新しい4棟につきましては冬についてほぼ化石燃料、要するに石油、灯油を使っていないので、足りている状況ということになっております。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。

ここに書かれているのは、その温泉のあれでできているということですね。では、

残り、確か15棟あったと思います。残り10棟はどのようにされてますか。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 残り10棟、旧古いハウスのほうなのですけれども、古いハウスのほうもやはり温泉熱を利用してございまして、そこについてはその温泉ハウスのそばに別に新町1号井という温泉がありまして、その温泉熱を活用して使っているのですけれども、ちょっと新しいほうのハウスとちょっとシステムが違っておりまして、ちょっとなかなか効率のいいシステムができていないということで、化石燃料はちょっと使っている状況であります。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。

要は、経営が、一生懸命イチゴをつくって多くなってきている、喜ばしいことですが、そこにかかなりの額が投入されるとなると、経営を維持していくというのが大変困難になってくると思いますが、その辺の見通しを教えてください。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 古いほうの、今、化石燃料大量に使っているという部分ですけれども、北海道総合研究所、道総研というところで今年の冬からですけれども、効率が悪いシステムということでその調査をしていただいて、どういったシステムが効率がよくなるか。熱の効率のよい使い方ということで調査をしていただくことになってございまして、それを基にして、あとはJAのほう、農協さんのほうでシステム改修を行うのかどうかという判断になるかと思っております。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。

では、調査をしていただいて結果が出たら教えていただければと思います。

やはり足寄町の特産品として一つでも品物を全国に出荷して、足寄町の名前をやっぱり広げていきたいと思っておりますし、このイ

チゴのところに関しては雇用の確保であるとか、あと移住者の数を増やしていくとか、それにも関連しておりますので、ぜひ効率のよいシステムをつくり出すように頑張っていたきたいなと思います。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） 進藤議員に関連をいたしまして、ちょっとかぶらない形の中でお伺いをしたいと思います。

ここで、おとしでしたか、工事をして完成をしたと。ケアハウスから温泉水を利用した形の中で天然ガスを抽出をして、そして電気も起こすのだということだったわけなのだけれども、これについてちょっとお伺いをいたします。

これが満度な形の中で発電をしているのか。そしてまた、これを北電に売電をしているか、この辺について。それからこの電気の使い方についてちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） ガス発電ですけれども、今年道総研のほうで一応調査をかけていただきまして、今くみ上げている量からいけばフルに発電できる状況ではないということになっております。それをフルに発電できるような状況まで持つていくには、今のくみ上げる量を4倍にしなければいけないという調査結果が出てまして、それを鑑みますと、ちょっと得策ではないというふうに、費用対効果を考えると得策ではないという結果を頂いております。

そういうことですので、お湯は送れるので、今先ほどお話ししたとおり、熱源としては確保されているというところでいけば、ガスの発電は今細々ということではないのですけれども、夏の間あまり電気を使わないのでほぼ丸一日少しですけれども、常時運転しているという状況でございます。発電量にしてはちょっと少ないですけ

れども、フルに発電はできていない状況です。

あと、売電なのですけれども、これは環境省の補助事業を使ってまして、売電をすると補助金が下りないので、施設の中で全て賄っていただくという形になります。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） 私もこの施設に対しては本当は成功してほしいなというふうに考えておるところであります。

大きく期待をしていたわけなのですけれども、ここでフルに活動していないということであれば、これは何が原因なのか。その辺についてもちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 先ほども申し上げましたけれども、温泉に含まれるガスの量が当初予定したガスの量よりかなり少なかったということで、送る量が当初計画したのは200リッターということで計画して施設をつくったわけですけれども、今、自噴の状態で送れる量が100リッター程度ということになっておりまして、そういきますと200リッターで当初フルに活用できたところが半分の100リッターしかない。それをフルに活用したとしたら400リッター送らなければいけないということになりますから、当初計画していたよりはかなり少ない量でガスが抽出できなかったということになるかと思えます。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） このお湯を引くに当たっては、コンサルまたは設計者も加わっての進め方だったと思うわけなのですけれども、ここでそうすれば、この人たちは設計も、それからコンサルのほうについて進めていく中で、考えが甘かったという

ことなのか、その辺ちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 設計をするときに、ちょっと使ったデータが過去のデータであったと。当時きちんと揚湯試験だとか何だとかということをしちんとお金をかけてやれば、きっとこういった結果にはならなかったのかなということではありますけれども、使ったデータがちょっと古くて実際にそのデータを使って設計したものですから、ちょっと計画よりも少なくなってしまうということになります。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） 大体分かりました。

それでは、次の質問をしたいと思いますけれども、現在ビニールハウス5棟、これ15棟か、まずそこで全棟イチゴを栽培しているのか、それともまたテスト的に何か別なものを栽培しながらテストをしているのか、その辺についてもちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） イチゴについては全棟栽培はしているのですが、そのうちの3棟については苗の栽培ということで、イチゴの栽培、生産物を取るのには12棟ということになってございます。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） 先ほど進藤議員が見通しということで質問してございましたけれども、私はそうしたら今後これから先に向けての課題はどういうことが考えられるのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 今後の見通し、課題というか、見通しということでございますけれども、今現在結構な生産量を

上げてきていると。過去から考えればかなり生産率というのが上がってきているのだと。今年については目標は14トン、1万4,000キロを目標にしているということも伺っておりますので、今後については順調にいけば単年度の黒字化も可能なのだろうなということで考えております。

今、課題でいきますとやっぱり古い棟、古いビニールハウス、そのやっぱり熱効率のいい循環させることが一番、そして化石燃料ですね、石油を使わないようにして経費を抑えるということが課題かなと考えております。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） 分かりました。

ここで、2年くらい前でしたか、あのイチゴハウスには水が足りない、何かしょっぱいだか甘いだか、別な生分が入っていて、そしてこれは枯れていくのだということを知っていたわけなのですが、この辺について克服できたのかどうなのか、その辺についてもお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） 確かに過去に水が足りないということで、そばに井戸を掘って地下水で水を供給していたということがあるのですが、実はその地下水に塩分が含まれていて苗が枯れてしまったということがありまして、去年、町の補助金を使って山のほうから新たな水源を見つけて水を引っ張っております。水の問題はそこで解決して生産量もどんどん上がっているという形でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 11番木村委員。

○11番（木村明雄君） それでは、何とか成功していると、私どもはそういうふうな解釈をしてよろしいのかと思うわけなのですが、ここで町長のほうから最後に一言、この思いというか、これをお聞き

いたしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） イチゴの生産については農協、それからぬくもり農園で実際やっているところでありまして、そこから生産状況だとかそういったものを聞いているような状況になるのかなというように思っております。

ただ、今いろいろお話ありましたように、足寄町の特産品ということで、赤いイチゴと白いイチゴで紅白のイチゴだとかということで今非常に売れているのかなというように思っていますし、生産量が伸びれば、もっといろいろなところに出荷ができるのではないのかなというように思っているところでもあります。

先ほどもお話ございましたけれども、ハウスのほうが新しいところはちょっと大きめになっていて、5棟なのですけれども、新しいほうについては非常に熱効率がいいというか、断熱がきちんとされているというようなことでなっているのですけれども、古く、前に建てていた10棟分については古いハウスということでちょっと熱効率が悪いというようなことになってございます。

今回、地質研などにも御協力いただいて、せっかくある温泉ですから、この温泉をいかに効率よく使って熱を取るのかといった部分をちょっと研究をしていただくことにしています。ケアハウスのほうから送っている分については新しいほうの5棟に行っていますから、それはそちらのほうはこの送っているお湯で熱量としては間に合うというようなお話ですので、そちらのほうはこれからは順調にお湯が来れば、順調にやっていけるのかなと。ただ、熱効率の悪いところのいかに熱効率よく温泉から熱を取って栽培に生かしていくのかといった部分がこれからですから、そういったところが今後の課題になってくるのかなというように思っているところでもあります。

それから、発電のほうでありますけれども、もともとまずはお湯がというか熱源が、新しくハウスを建てるのに熱源が必要だよということで、せっかくケアハウスのほうに温泉があるのであれば、その温泉がまだ使えるのであればそれを使おうということで、それを送ってきたと。ガスが多く含まれているというようなお話もございましたので、では併せて、せっかく持ってきたお湯の中にガスがあるのであれば、普通だと普通の温泉などですとただ大気中に放散するだけです、それを集めて発電ができるのであれば、そういった方法もより一石二鳥というのか、より効果が上がるのかなというようにところで発電の施設もつくったというようなことになっています。

発電のほうが、今お話あったように、思っていたほどガスが温泉の中になかったというようなこともあって、これは思ったほど電気が発電できていないというのが現状であります。しかしながら、ガスをただ放出するだけですと、メタンガスだとCO₂よりもさらに温室効果が高いというようなガスでありますから、そういった意味で、それをさらに少しでも活用ができて発電ができて、もともと考えていた量ほど発電はできていないにしても電気がつくれる。で、ハウスの中で使えるというようなことで使っていくということにしたいなというように考えているところでもあります。

今後の課題といった部分では、さっき言った熱効率をもっといいようなものにといいのと、それからやっぱり働いていただく人たちをどう確保していくのか。地域おこし協力隊だとかいろいろな形で入ってきていただいて仕事をしていただく。そういうのがうまくいって、イチゴ栽培がもっともって足寄でももっと広がっていけばというようにところになるのかなというように思いますけれども、そこら辺は今のイチゴの生産をきちんとできるような体制ができてから、次の段階にという形になるのか

などというように思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 休憩のため、2時10分まで暫時休憩をいたします。

午後 1時56分 休憩

午後 2時10分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

質疑はありませんか。

7番高橋健一委員。

○7番（高橋健一君） 足寄町国民健康保険病院事業会計決算書について質問いたします。よろしく願いいたします。

ページは5ページです。

5ページの中の未処理欠損金について、額は23億9,441万3,973円であります。

記憶に新しいのは、19年12月に本別町議会が町国保病院の運営に関する調査特別委員会を設置いたしました。そこで、病院運営等経営の健全化に向けた調査を行っております。内容は、累積欠損金が20億円を超えたということです。そして、一般会計から3億円を繰り入れているということに対して本別町町議会は危機感を持った表れだと思っております。

この内容を見ますと、足寄町とうり二つであります。しかし、この表を見ますと、幸い欠損金を資本金のほうが上回っておりますので、貸借対照表、いわゆるバランスシート上は黒字ということになっておりますけれども、やはり大変な状態だということはこれ拭えない。それで、これから病院経営の健全化に向けて足寄町もさらに努力を重ねていただきたいと思います。

質問はないのです。これは前置きであります。実際の質問は、ページ数を変えますけれども、19ページをお願いいたします。

19ページの病院事業費用の中のちょうど中ほどになります交際費ですね。交際費59万1,766円。予算額に比べてかなり

減っていますね。これどうしてなのかということと、いわゆるこれからの先生方の足寄町に来ていただくための経費だと思っておりますけれども、その費用対効果などについてもちょっと事務長にお尋ねしたいのですけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 川島病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）

ただいまの御質問についてお答えいたします。

交際費の部分ですが、予算額115万円、利用ができない、議会の承認を得なければ利用できないという予算科目でございます。半分ぐらいということですが、去年はコロナの関係でなかなかお医者さんの獲得のため面談、直接行って面談できないだとか、そういったことがもろもろのことがありまして、この決算額ということになっております。

115万円ということで、毎年この金額というのは一定で予算化させていただいているのですが、これを110万円満度に使っているわけではなく一応余裕を持たせた形で、もしいいお話があれば、例えば東京だとか大阪だとか、コロナがなければそういったところも行く可能性もございますので、そういったことで毎年この予算額を計上をさせていただいております。

あともう1点ですが、費用対効果ということで、常勤医師の確保の部分で申し上げますと、現在のところまだ実現のほうはしておりませんが、令和2年度に院長先生と私とで懇談をさせていただいたお医者様1名いらっしゃいます。このお医者さんは実は足寄町医師等修学資金貸付金の貸付け者でもございまして、順調にいけば3年後に足寄の国保病院で勤務を希望されているということもございまして、そういった意味では、実現すればこれは効果があったのかなというふうに思います。

また、効果としてなかなか数値化して申

し上げることは難しいのでありますが、当院に勤務されている非常勤医師の先生ですね、この先生方も大学病院、派遣元であります大学病院ですとか各医療機関、こちらのほうから人員的には決して潤沢でない医局の人員もなかなか厳しい中において、当院ではこれまで切れ目なくお越しいただいているということで、派遣も継続されてきております。

また、毎年年末に町長と福祉課長と私とで大学病院、こちらのほうに出向きまして、学長だとか教授だとか医局のほうに御挨拶申し上げて、次年度以降の派遣体制の継続などをお願いしているような状況であります。

そういった意味で、関係性を維持構築していくために非常に、交際費として使わせていただいておりますが、非常に有意義なものであるというふうに考えておりますので、効果的には数値ではちょっと申し上げられないのですが、そういった効果があるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） 交際費の中身は秘密なのですよ。例えば足寄町のチーズをお土産に持っていくとか、高橋パンを持っていくとか、そういうようなことなのではないかな。

○委員長（高橋秀樹君） 病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）

ちょっと細かいどこで何を買ったとかというお話はできかねるのですが、一応大学病院に行くものですから手ぶらでは行けないということで手土産を持参したり、あとは懇談会という形で開催させていただくので、そこには奥様だとかもいらっしゃってということで、実際にこの先生も足寄のほうに来られて、医師住宅も奥様と一緒に見られているということで、そういったもろもろのことに利用させていただいているということで、必要最低限の部分で差し障り

のない程度で使わせていただいているということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） 関連しまして、やはり医師確保の対策というのは大変だなという感じがしました。

一昨年7月ですか、足寄町で患者さんに絶大な人気を誇っていた先生が辞められて、そして令和2年度は内科2名、外科1名の常勤医師3名で回さなければいけない。それでほかの医療機関からたくさんの人たちを代わる代わる呼んで何とか医療体制を維持できたと。そして、整形外科の先生に至ってはもう85歳の高齢だということで、本当にわざわざ足寄町に出向いていただいて本当に頭が下がる思いをするのですけれども、やはりここはそうではありませんけれども、やはり足寄町にやはり常勤の先生方いらして、我々の身近なかかりつけ医みたいなような立場で医療をしていただきたいなという、そういう願望があるわけなのですけれども、これからの医療確保大変だと思うのですけれども、何か今後の医師だけではなくて看護師も含めて確保、その辺に対する何か担保できているのか、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 川島病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）

お答えいたします。

令和2年度決算ではございませんが、今年度は文教の委員会の中でも御説明させていただいたのですが、研修医の先生、こちらが去年までは毎年1人とか2人という世界だったのですけれども、今年は10名来ていただいております。期間がどうしても3か月とか1か月ということになりますので、やっぱり継続してかかりつけ医ということで診ていただくことになると、やはり

常勤の先生というのが必要なのかなというふうに思います。

具体的には、ちょっと今コロナで出向けないという部分がありますので、いろいろ媒体を使って、例えば北海道診療……、ちょっと名前忘れたのですが、医師の確保のためのそういう団体がありまして、そういうところに登録するだとか、あと全国自治体協議会ですとか様々な媒体、厚労省の媒体のほうにも登録していますが、そういったことで医師募集を広くかけております。

ただいかんせん、やはりできればやっぱりロコミだとか先生同士が知っている先生だとか、そういった形のほうがやはりいきなりぽんと来られても、最初は面談のときよかったのだけれども来てみたらということもございますので、その辺は院長先生と、困っているからもうすぐ手を出すのではなくて、やっぱり慎重にそこは選別というか、そうしていきましようということになっております。

あと、看護師についてはなかなかこちらでも介護士と一緒になかなか確保が難しい状況です。紹介会社ですとか、そういったところを通して不足分を補うだとか、そういったことも今やっておりますが、そういった部分で引き続き不足分についてはカバーをしていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 7番高橋委員。

○7番（高橋健一君） 説明ありがとうございます。

やはり地元に関係している先生や看護師さんが必要だと思うのですよね。だから足寄の学習塾でもびしばし鍛えていただきまして、お医者さんとか看護師さんをどんどん足寄町出身のそういう人たちを養成していただきたい。それを希望して私の質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はあり

ませんか。

8番川上委員。

○8番（川上修一君） 決算書の36ページをお願いします。

総務費の中の1目一般管理費、36ページの下から数えたら8節に旅費とあります。旅費の関係で質問をさせていただきます。

この旅費では34万6,000円不用額と載っているのですが、コロナの影響で出張が減ったのだらうなということなのだと思います。それで、旅費は例えでこの数字を出しただけでほかにもいっぱい旅費はありますので、最初に予算で見ていた全部の旅費の額と、それから出張が減って不用で使わなかった額の合計、これをお聞きします。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

旅費につきましては、それぞれの科目にございますので、当初令和2年度の当初におきましては4,000万円以上の予算が、正確にはちょっと今把握をしてございませんが、4,000万円以上の旅費等が、費用弁償含んでなのですがございました。実質に予算執行した額については、これちょっと一般会計でなくて普通会計ベースになりますけれども、一般会計と資源ごみ処理等事業特別会計の旅費を合わせて普通会計と言いますけれども、普通会計での額、ほぼ一般会計の額と同じでございますので、実際に支出した額につきましては1,565万8,000円でございます。

ちなみに令和元年度につきましては、支出済額につきましては3,673万5,000円、約半分になってございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） ちょっと自分が思ったより大きな差があったものですから、正直言って驚いているのですけれど

も、やっぱりそれだけコロナでいろいろな出張の機会が減ったのだなということなのだと思います。

それで一つ、その減った分やっぱり大切な会議とかはリモートで行われたのではないかなと想像するのですけれども、町長にお尋ねするのですけれども、町長もリモートの会議とか経験してみてください、出張と比べて、例えば今までは全部出張して会議やったのだけれどもリモートを経験してみたら、これでもいいのかなと思ったような会議があったのかどうなのか、そういったことをお尋ねします。

○委員長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 何度か私もリモートで会議に出席をさせていただきました。皆様御存じかと思いますが、画面があって、画面の中にいろいろと何人かの方々が映って、その中でお話をしながらというようなことであるのですけれども、やはり全員の方が見れるわけではないですね。やっぱり限られた人ですし、いろいろと次のページというのか、やっていけば分かるのでしょうか、全員の方の顔がすぐに一遍に見えるというわけでもありませんし、なかなか話するのに、今マスクもしているというのもあって、どの方がしゃべってらっしゃるのかというのがよく分からなかったりだとか、それから例えば、いいですよとか言っても、どう表現、ほとんどがしゃべる方だけが声が出るようになっていて、あとの人たちは音を消してだとかという形にしていますので、どこで発言したらいいのかだとか、音を消してたらいいのか入れたほうがいいのかだとか、ジェスチャーでオーケーとやるのかだとかというのがなかなかその会議その会議では分かりづらい部分もいっぱいあったりとかして、やはり実際のところ顔を合わせながらやれるほうが何となくスムーズだなという会議もございましたし、一方的にいろい

ろ説明だけされるという会議もございましたので、そういったときにはただ聞いているだけです、リモートでもお話はきちんと聞けるかなという会議もございました。一概にどの会議、全部リモートでもいいよというわけでもなく、やっぱりその会議会議によってはやはり実際に時間はかかりますけれども、その場に行って皆さんと顔を合わせながらお話をすることも必要なかなというように思っています。

今はコロナの関係でなかなか多くの方が集まってという会議はできませんので、今はリモートでこれはやむを得ないのかなというようには思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 8番川上委員。

○8番（川上修一君） 町長の実際に会議やられた感想ですから、すごく分かりました。

それで、私が思ったのは、今まで必要のない出張に行っていたとは思わないのですけれども、やっぱり足寄町は例えば札幌からも遠いし、帯広行くといっても1時間以上かかるし、出張に参加する方の時間的な負担というのがあるから、もしこの出張の中でリモートでも間に合う部分があればリモートで対応していったほうが職員、町長も含めて参加される方の負担が少ないのかなど。

その反面、町長おっしゃったように、やっぱり出張の中では顔を合わせて、出張というか会議でも顔を合わせてお話ししたり、例えば担当者とコミュニケーションを取るといいますか、やっぱり人間ですから親密になれば通り一遍の説明プラス何かいろいろな話も聞かせてくれる可能性もあると思いますので、その辺のところは臨機応変に柔軟に対応していただきたいと思います。

答弁どうしたらいいのだろう。総務課長、答弁をお願いします。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） 確かにリモート会議につきましては町長も御答弁申し上げましたけれども、実際に主催者側が今後ウェブ会議、コロナが落ち着いたとしてこのままウェブ会議のよさ、ウェブ会議でも十分であれば今後もウェブ会議が行われるでしょうし、あるいは町長答弁申し上げたように、実際に、例えば札幌での会議でしたら全道から来るものですから、例えば会議終わった後、あるいは研修終わった後に懇親会、あくまでも懇親会費自費でありますけれども、お酒を飲みながら懇親を深めて、それぞれのほかの町村の事務の進め方とかお話ができて大変勉強になることもございますので、一概に全てウェブ会議ということには今後もならないのかなとは思いますが、確かに川上議員おっしゃったように、例えば札幌の会議でしたら3時間以上は片道でかかりますので、例えばその分がウェブ会議で済むのでしたら、その分仕事に当然ほかの業務に充てられますし、あるいは旅費の削減にも今回前年比で2,000万円以上の削減につながっておりますので、そういう非常に経費の削減という効果もございますので、今後もウェブ会議はなくなれないかと思っておりますので、今回の補正予算にもテレビ会議用のモニターをさらに2台追加する予算もお願いしておりますので、今後もウェブ会議等、例えば足寄町の主催する会議がありましても、ウェブ会議等の導入ができないかどうか含めて検討をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

4番榊原委員。

○4番（榊原深雪君） 89ページの社会教育費、項の4番社会教育費のことでお伺いします。

1の生涯学習費のことなのですが、440万1,000円を減額されています。生涯学習は学校教育、スポーツ、趣味、たくさ

んの課題をお持ちだと思っております。それが令和2年はコロナで思うように活動ができなかったのではないかと想定されますが、そのときの現状とこれからの課題をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

令和2年度の事業については本当にコロナの、新型コロナの影響で多くの事業が中止または延期、縮小という形になりました。具体的にはどの事業中止になったということまでは申しませんが、前年度と比較して講座、大会等については33事業から26事業、参加者については延べ人数となりますが5,200人から2,600人と約半減したような状況でございます。

令和3年度も引き続き緊急事態宣言が何度も発出される状況ですので、基本的にはその期間についての事業については中止もしくは延期ということにさせていただいております。なるべく単に中止にするのではなく、この事業、お子さんから高齢者までの事業たくさんありますので、楽しみにされている方もたくさんいらっしゃいますので、なるべく何か工夫してやるような体制を取っているところです。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 4番榊原委員。

○4番（榊原深雪君） 丸山教育次長の答弁のありましたように、やはり楽しみにされている方が大勢いらっしゃるのですね。また令和3年度もこういうコロナの継続でなかなか本当に前年度よりは大変だと思いますが、今後とも生涯学習に学びの楽しみというのを今後ともよろしく願いたいなと思っております。

そこで結構です。答弁いただきましたので、ありがとうございました。

○委員長（高橋秀樹君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 成果報告書の8ページ、町債借入現在高の状況というところ

ろがありますけれども、そこについて聞きたいと思います。

過去の成果報告書から拾った数字ですけれども、平成27年109億2,449万1,000円、平成30年121億2,591万9,000円、そして今回の8ページの令和2年で124億644万6,000円というふうにあります。監査委員の意見書の7ページなのですけれども、公債年度末残高推奨とあります。その中に、令和3年度でいけば110億5,028万1,000円、令和4年度で94億6,168万9,000円とかという数字が入っているのですけれども、その45ページに監査委員の意見としてこんなふうに書いてあったのですね。実質公債費の比率が0.6ポイント上昇し、今後も数年上昇していくことが想定されるため、今後ますます慎重な財政運営が求められるところだと記されています。こうしたことを踏まえて、現状と今後の考え方というのでしょうか、見通しというのでしょうか、運営の仕方というのでしょうかね、お伺いしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

基本的に財政を見る指標の一つに今定例会にも財政健全化判断比率ということで、実質公債費比率という指標についても御報告させていただいたところでございます。

監査委員の意見書にもございますとおり、実質公債費比率の平成2年度の数値につきましては9.7%で前年比で0.6%の増となっておりますが、今後の見通しなのですが、昨年の総合計画の普通建設事業費等を含めて実質公債費比率の今後の見通しについて積算してございます。それによりますと、令和6年度が一応ピークを迎えるという試算をしてございまして、その時点で約、今9.7%でございましたけれども、12.5%になるという一応試算をしてございます。これにつきましては、全然健

全化判断比率の指標上、全然財政的には12.5%程度であっても財政上何か夕張市みたいなことになるということでは、全く余裕がある状況でございまして、とはいっても、実質公債費比率については起債の償還額等を基に指標が出るものですから、今後についても、今現在でも交付税で措置される、ほぼ交付税で措置される起債を厳選して起債を行っておりますので、主に過疎対策事業債を主に借り入れておりますので、今後もその辺、交付税率の高い起債を今後も借りていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） よろしく申し上げます。

それでは、93ページの温水プールの運営費についてお聞きをしたいと思います。

温水プールにつきましては、町民の皆さんも利用されているとか、それから学校の授業でも利用している。それから、小中学生の水泳大会あたりでも優秀な成績で収めていると。それから健康面からいうと、7つの驚くべきメリットがあるとかということで、水泳は特に優れているということでもいろいろありますので、施設をなくすということではできないと思いますので、それで言われているのがコストの関係で、提言がどうなのだという事でお聞きを、監査特別委員会の部会でお聞きをしまして、温水プールは経費がかかり過ぎるためにいろいろな課題が出てくるのだよねと。それで決算特別委員会部会でもお聞きして、コスト削減については努力されていることが分かりました。ただ、大きな要因はやはりこれは燃料代だとか、電気代だとかということになるかと思っておりますけれども、今後電気代についても燃料代につきましても、上がったとしても下がらないだろうなということでございますので、恐らく改善については難しい

のかなということでございますけれども、そこで私が特別委員会の部会でお話しさせていただいたことは、太陽光と蓄電池の組み合わせでどうなのだろうということでお話しさせていただきましたが、当然このことは北見市の市温水プールですか、そういったところでも太陽光の発電を使っているということございまして、これらも正しいかどうか分かりませんが、一応太陽光の発電が大体25%くらい算入されているというようなことも聞きました。そういうことで、このことについてどうなのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

先日の部会でも熊澤委員のほうから温水プールの経費について、大分前から大きな課題とされているというお話を頂きました。その中の一つの提案としまして、北見市の温水プールについては太陽光発電、またあと蓄電池を活用してコスト削減を図っているという例があるというふうに教えていただきました。

当方としては、まだどういった内容で具体的な調査、まだこれからしたいと思えます。それまではこれからちょっと研究させていただきたいというふうにお答えしたところです。

太陽光発電がどれぐらいのエネルギーが発生するのか、ちょっとその部分も大事ですし、それをどれだけエネルギー活用されているのかも、これからちょっと建設課ともまだ相談してないのですが、ちょっと相談させていただきながら、場合によっては電話調査以外にも視察させていただくなり御享受いただきながら、対応について検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 6番熊澤委員。

○6番（熊澤芳潔君） 現状は分かりまし

た。

結構太陽光発電やることによって、電気代が安くなるとか、それから50キロワット、私もちょっと電気のことはちょっと非常に難しい、分からないのですけれども、一応50キロワットあたりで平均の施設価格が750万円から1,000万円ぐらいでできますよというようなことも言われているようでございます。

それからいって、もうこれ以上コストが下がらない中で、今どうしたらいいということで、今後も人口も減るとかいろいろあるのですけれども、そういったことからいって、何としてもいろいろな考え方の下、コストを削減しなければならないということが間違いないのかなという気がいたしますので、ぜひ人口減少とかいろいろのことから言って、今が考える時期でないかということだと思いますので、検討していただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

2番高道委員。

○2番（高道洋子君） 決算書の39ページ、8目財産管理費、成果表の16ページの仮称芽登集落センター建設事業費についてお伺いします。

先ほど長すぎたということでお叱りを受けました。手短にします。

芽登集落センター、これは外構工事で2,200万円ということで、2,267万7,000円ということで、外構工事なのですが、外構工事は外構工事だと思うのです。ただ、私はここで、ちょっと集落、今人口が減りつつある地域集落の外構工事としては高いなというふうに思ったわけですが、しかし、本体である芽登集落センターがたしか去年おととしでしたか、3億円でしたか、ぐらいの経費で立派なのが、多目的ホールとして建設されたので、それに伴う外構工事だということでこのぐ

らいかかるのかということですが、それでここで、今後、3億円規模のこういう大きな、それに伴って外構工事も大きくなるし、また今度維持管理費も多分大きいだけにかかっているのではないかなと思うわけです。が、しかし芽登の皆さんにとっては待ちに待った集落センターであり、また保育園も古いところから新しいところに入り、そして郵便局さんにも残っていただき、そして葬儀場もできるということで本当に喜ばしい、地域住民にとってはよかったのだと思うのです。ただ、人口減少を控えていく中で、集落でのこういう大きな集落センターは今後これから建てるに当たって、まだ建ててないところがあるやに聞いておりますけれども、そういうところについては、今後ともこういう大きくなっていくのかどうなのかということをお願いしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 今後の集落の施設等がどうなるのかというところであります。

だんだんだんだん人口も減っていきますよという中で、ですからそういった意味でいくと、そんなに大きなものが必要ないのではないのかというようなことかなというように思っています。ですが、それぞれ施設だんだん古くなってきていますので、順次建て替えが必要なところは建て替えていかなければならないのかなというように思いますが、今までと同じようにそれぞれ集落ごとではないですけども、ある程度の何ぼかの集落ごとに施設を建ててきたのですけれども、これが全て建て替えになるのかというと、なかなかそうはなっていないのかなというように思っています。それはやっぱり人口も減ってきている、使う人たちの数も減ってくる、そういったことを考えると、施設一つ一つはやはり小さくなっていくのではないのかなと思いますし、もしかすると、統合してここ

と近い地域で、ここここの施設は統合してここに1か所にしましょうだとか、そんなことも考えていかなければならないのかなと思っています。

やはり一番大事なのは、その施設がどう使われていくのかということなのだろうというように思います。ですから、先ほど言われたように、保育所で使ったりだとか、地域の人たちがいろいろなことに使っている、芽登などは結構葬儀だとか、そういったものにも使っていたりとか、結構頻繁に使われていて、集まってくる人たちも結構広い範囲から多くの人たちが集まってくるだとかという施設であればそれに合わせた施設、それから今後に向けて人口がどうなっていくのかということも少し加味しながら、そういう施設をつくっていかなければならないのかなというように思っています。

ですから、統合するとかとなればある程度の地域の人たちが来るとなると、今までと同じだとか、今までとちょっともしかしたら大きくなる施設ができるかもしれないですね、もしかしたら。だけれども、将来的に考えていくと、やっぱりそんなに大きなものは建てられないし、今までと同じ数はつくれないというのが現実かなというように思います。ですので、なるべくコンパクトに使い勝手のいいようにという形に公共施設になっていくのかなというように思います。

それと、外構もやはり小さくてもやっぱりそれなりに、砂利で、周り砂利でいいですよというところもあればやっぱりきちんと舗装してほしいというところもあったり、それから最近ですから車椅子だとかそういうものを使うにはやっぱりどうしてもちょっと砂利では埋まってしまうよだとかというような声も今までもありました。そういうことを考慮しながら、外構工事もやらなければならなくなりますので、場所によってやっぱりつくり方というのは変わっ

てくるのかなとは思いますが、全般的に言えるのはやっぱり今までどおりにはなかなかならないなというところなのかなというように思っています。

ですから、大きくなる小さくなるというのはその場所その場所によって、そのときのそのときの条件によって変わってきますけれども、全般的にいくと先ほど言ったように縮小されコンパクト化されていく傾向になっていくのかなというように今段階では思っています。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番高道委員。

○2番（高道洋子君） そうですね。私もコンパクトに、そして地域の、町なかもそうですけれども、人口が減少していく中であって、やはり使い勝手のよいコンパクトで経費を削減、低くしていくべきでないかなと思っております。

あのときはたしか何か工法も板を張り合わせていく、CLT、そういう何か工法で余計高くなったように記憶しております、コストが。ですから、こういう工法もあるという見本としてはよかったのかもしれませんが、芽登の人には申し訳ないのですけれども、ちょっと豪華過ぎたのかなという思いはあります。ただ、多目的ですからいろいろな目的がここに集約されて、郵便局まで居残っていただいたという経過もありますからね、一概には言えませんけれども、今後各地域また町なかもそうですけれども、そういうコンパクトでやっていくべきでないかなと思って、維持管理がお金かかりますから、大きければ大きいほど。それから家族葬も、今、葬儀もどちらかといったら家族葬をする傾向があります。我が家とか葬儀屋さんでも小さく小さく、大きい集会場でと、お寺でというのも何かコロナのせいで減ってきたように思いますからね、本当に集落施設に葬儀施設とか兼用としていくというのも、これから考えていくときかなという思いはありま

して、ただいま町長からそういうコンパクトにしていくというお話を伺ったので、それで安心して終わりたいと思います。お願いします。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はありますか。

3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 成果表の37ページをお願いします。

防衛施設周辺農業用施設設置事業、これは毎年国から入っているということでそれなりの事業をされていると思いますが、今年はコンバインだったということでございます。

すみません、ここ4年か5年、ここ最近この事業に使われている用途ですね、それをちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） ここ何年かでは、平成30年度から元年度、2年度、そして3年度と全て小麦用のコンバインの導入ということになってございます。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） この国から頂いているこのお金は用途というのは大体決まっているのですか。何にでも使えるというわけではないのでしょうか。教えてください。

○委員長（高橋秀樹君） 加藤経済課長。

○経済課長（加藤勝廣君） これの用途でございまして、一応農業のほうで使っている部分につきましては、足寄町の弾薬周辺の農業用施設設置助成事業ということで、農業用に使わせていただいているお金ということになってございます。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） では、私のほうが勘違いしておりました。

消防車、何かそちらの消防のほうでも使っているという話を聞きましたがいかがでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） この防衛の施設周辺整備事業でございますけれども、農業用に使っているときと、それから消防車ですとか、それから救急車などにも使わせていただいています。自衛隊が足寄町に施設があることによって、それによって生じた障がいだとかそういったことについての事業に使えるということになっておりまして、いろいろとメニューとしては幅広くあるのですけれども、それを自衛隊さんが足寄に弾薬支処を置いていることによってこういうことがありますよという、そういうことがきちんとできないと事業ができないという中身になっていまして、あそこの部分でいくと、例えば農業用農地が少し減ったとかというような障がいがあったりだとか、それからああいう施設ができることによっていろいろと消防だとか救急車だとか、そういったものが必要になってくるというような、そういう理由づけがされて事業ができるという形になっています。

それとあわせて、今、平和のところに施設がありますけれども、あの施設の周辺の方たちが使えるようなものというような、そういう枠組みもあって、いろいろなメニューはあるのですけれども、何にでも使えるということではなくて、やっぱり一定程度自衛隊の施設があるということに関連づけたようなものというようなことになってございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。

いろいろ考えていくと、道路だとか、国道はもうしょうがないのですけれども、そういうところも自衛隊が通るといふようなことで、そういうものに使われたことはないですか。

○委員長（高橋秀樹君） 渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 自衛隊の基地の前の道路も以前、かなりもう前、本当に自衛

隊の基地ができたときの近くだったと思いますけれども、道路の整備だとかにもこの事業を使わせていただいたことがございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 3番進藤委員。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。

大変3,000万円のお金でございますので、有効に使っているなというふうに感じました。これから先も町民のために使っていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） これをもって質疑を終結いたします。

これより各部会を開催し、意見の取りまとめをお願いいたします。

なお、部会の後、正副議長室において部会長会議を行い、意見調整を行います。

暫時休憩をいたします。

午後 2時28分 休憩

午後 3時04分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、委員会を再開します。

先ほど開催されました正副委員長・部会長会議におきまして、各部会長から審査意見は特にない旨、委員長に報告がありました。

これから、総務産業部会に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 次に、文教厚生部会に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） これをもって、部会長に対する質疑を終結します。

これより、議案第79号令和2年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認

定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これをもって、討論を終わります。

お諮りをいたします。

議案第79号令和2年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件は、原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の賛成です。

よって、議案第79号令和2年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件は、原案のとおり可決及び認定することに決しました。

これより、議案第80号令和2年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第80号令和2年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

よって、議案第80号令和2年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定につい

ての件は、認定することに決しました。

これより、議案第81号令和2年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第81号令和2年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

よって、議案第81号令和2年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第82号令和2年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第82号令和2年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

よって、議案第82号令和2年度足寄町

国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第83号令和2年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第83号令和2年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

よって、議案第83号令和2年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第84号令和2年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第84号令和2年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

よって、議案第84号令和2年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第85号令和2年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第85号令和2年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

よって、議案第85号令和2年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第86号令和2年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第86号令和2年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定につい

ての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

よって、議案第86号令和2年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第87号令和2年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 次に、賛成討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) お諮りします。

議案第87号令和2年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

よって、議案第87号令和2年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第88号令和2年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第88号令和2年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

よって、議案第88号令和2年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

◎ 閉会の議決

○委員長(高橋秀樹君) これで、本委員会に付託された案件の審議は全て終了いたしましたので、これをもって本委員会を閉会したいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 異議なしと認め、本委員会を閉会いたします。

なお、委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 異議なしと認め、正副委員長により作成をいたします。

◎ 閉会宣告

○委員長(高橋秀樹君) これをもちまして、令和2年度決算審査特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時17分 閉会

令和2年度足寄町議会決算審査特別委員会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足寄町議会決算審査特別委員長

足寄町議会議員

足寄町議会議員